

令和5年度 事業報告

〔 自2023年 4月 1日
至2024年 3月31日 〕

事業報告

目次

はしがき

事業

| | |
|-----------------------------|----|
| 一 経営対策 | 1 |
| 二 広報対策 | 13 |
| 三 労務対策 | 15 |
| 四 交通事故防止対策 | 21 |
| 五 環境・車両資材対策 | 28 |
| 六 乗務員指導対策 | 32 |
| 七 ハイヤー対策 | 39 |
| 八 ケア輸送対策 | 40 |
| 九 総務対策 | 41 |
| 十 適正化事業実施機関 | 44 |
| 十一 タクシー活性化プロジェクトチームの活動 | 46 |
| 十二 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動 | 46 |
| 十三 女性タクシー経営者の会の活動 | 47 |

会議

| | |
|-------------|----|
| 一 令和5年度通常総会 | 48 |
| 二 理事会 | 48 |

委員会活動

| | |
|---------|----|
| 一 専門委員会 | 53 |
| 二 その他会議 | 57 |
| 表彰 | 58 |
| 訃報 | 59 |

事業

一 経営対策

1. 事業概況

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、人々の外出マインドやインバウンド需要の回復などにより需要が戻りつつあることを背景に、特別武三地区、多摩地区ともに輸送回数、輸送人員を除き前年比を上回る数値となりました。特に多摩地区においては、令和5年11月の運賃改定による今後の増収が期待される所です。一方で、令和5年度の実績においては、実働率や総輸送回数などの数値は未だコロナ前の数値まで達していない状況であり、乗務員不足は少しずつ解消に向かっているものの、引き続き厳しい状況が続いています。

以下は令和5年度の事業概況です。

| | | |
|---------------------------|-------------|--------------------------------|
| ・ 総輸送回数 | | |
| 特別区・武三地区 | 15,502 万回 | [対前年比 98.2%] [対元年比 80.2%] |
| 三多摩地区 | 1,791 万回 | [対前年比 98.7%] [対元年比 78.1%] |
| ・ 総輸送人員 | | |
| 特別区・武三地区 | 20,191 万人 | [対前年比 99.2%] [対元年比 80.3%] |
| 三多摩地区 | 2,281 万人 | [対前年比 98.9%] [対元年比 76.5%] |
| ・ 総走行距離 | | |
| 特別区・武三地区 | 144,488 万キロ | [対前年比 102.5%] [対元年比 83.9%] |
| 三多摩地区 | 12,577 万キロ | [対前年比 100.0%] [対元年比 77.8%] |
| ・ 実車率（年間平均） | | |
| 特別区・武三地区 | 47.9% | [対前年比 101.6%] [対元年比 102.5%] |
| 三多摩地区 | 43.7% | [対前年比 100.2%] [対元年比 91.2%] |
| ・ 実働1日1車当たり（税抜）営業収入（年間平均） | | |
| 特別区・武三地区 | 56,076 円 | [対前年比 110.8%] [対元年比 120.3%] |
| 三多摩地区 | 41,729 円 | [対前年比 105.8%] [対元年比 109.6%] |

・実働率（年間平均）

| | | |
|----------|-------|-------------------------------|
| 特別区・武三地区 | 66.0% | [対前年比 101.4%] [対元年比 88.9%] |
| 三多摩地区 | 61.8% | [対前年比 99.7%] [対元年比 86.9%] |

以上の詳細は「資料1」の「タクシーの輸送実績（税抜き）12ヶ月比較表」を参照
※コロナ禍以前との対比をするため対令和元年比を加えて作成。

2. 令和5年度の新規許可、区域拡張及び増減車状況

(1) 改正道路運送法施行の平成14年2月1日からの累積及び令和5年度の新規許可・区域拡張・増減車両数について

- ・以下については一般型タクシーのみであって、福祉車両、ハイヤー等は含まない。
- ・[累計]とは、平成14年2月1日以降の累積数である。
- ・増減車両数については、新規許可、区域拡張による車両を含む。

① 新規許可

| | | | | | | |
|----------|------|--------|-------|----|----|--------|
| (特別区・武三) | 0件 | 0両 | (西多摩) | 0件 | 0両 | 合計 |
| [累計] | 103件 | 1,241両 | [累計] | 1件 | 5両 | 0件 |
| (北多摩) | 0件 | 0両 | (島嶼) | 0件 | 0両 | 0両 |
| [累計] | 2件 | 10両 | [累計] | 7件 | 7両 | [累計] |
| (南多摩) | 0件 | 0両 | | | | 116件 |
| [累計] | 3件 | 30両 | | | | 1,293両 |

② 区域拡張

| | | | | | | |
|----------|-----|------|-------|----|----|------|
| (特別区・武三) | 0件 | 0両 | (西多摩) | 0件 | 0両 | 合計 |
| [累計] | 13件 | 155両 | [累計] | 0件 | 0両 | 0件 |
| (北多摩) | 0件 | 0両 | (島嶼) | 0件 | 0両 | 0両 |
| [累計] | 0件 | 0両 | [累計] | 0件 | 0両 | [累計] |
| (南多摩) | 0件 | 0両 | | | | 13件 |
| [累計] | 0件 | 0両 | | | | 155両 |

③ 増減車両数

| | | | | |
|----------|---------|-------|------|---------|
| (特別区・武三) | -164両 | (西多摩) | -1両 | 合計 |
| [累計] | -1,252両 | [累計] | -45両 | 0件 |
| (北多摩) | -10両 | (島嶼) | 1両 | 0両 |
| [累計] | -319両 | [累計] | -59両 | [累計] |
| (南多摩) | -6両 | | | 13件 |
| [累計] | -85両 | | | -180両 |
| | | | | [累計] |
| | | | | -1,760両 |

(2) 車両数（令和6年3月31日現在）

① 車種別車両数

| | | | |
|------------|---------|------|--------|
| 総車両数 | 39,755両 | (対前年 | 715両減) |
| 個人・一般型タクシー | 9,382両 | (対前年 | 470両減) |
| 法人・一般型タクシー | 29,902両 | (対前年 | 236両減) |
| 特種（福祉等） | 221両 | (対前年 | 27両減) |
| 他（貨客） | 250両 | (対前年 | 18両増) |

② 交通圏別車両数（一般型タクシーのみ）

| | (法人個人合計) | (法人) | (個人) |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 特別区・武三地区 | 35,814 両 | 26,789 両 | 9,025 両 |
| (同上法・個比率) | (100%) | (74%) | (28%) |
| 北多摩地区 | 1,805 両 | 1,678 両 | 127 両 |
| (同上法・個比率) | (100%) | (93%) | (7%) |
| 南多摩地区 | 1,424 両 | 1,194 両 | 230 両 |
| (同上法・個比率) | (100%) | (84%) | (16%) |
| 西多摩地区 | 195 両 | 195 両 | |
| 島嶼地区 | 46 両 | 46 両 | |
| (合計) | (39,284 両) | (29,902 両) | (9,382 両) |

なお、以上の他に、規制緩和以来「福祉輸送限定」の新規許可が増加していますが、その累計は1,619 両となっています。

③ 交通圏別「福祉輸送限定」車両数

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 特別区・武三地区 | 1,154 両 | (対前年 12 両増) |
| 北多摩地区 | 227 両 | (対前年 12 両増) |
| 南多摩地区 | 159 両 | (対前年 3 両減) |
| 西多摩地区 | 77 両 | (対前年 13 両増) |
| 島嶼地区 | 2 両 | (対前年 1 両増) |
| (合計) | (1,619 両) | (対前年 35 両増) |

3. 多摩地区の運賃改定について

東京都多摩地区において、令和5年10月20日付けで新たな公定幅運賃が公示され、同年11月20日より新運賃が実施されることとなりました。

前回の令和2年2月の運賃改定では、新型コロナウイルス感染症の影響により増収効果が得られず経営環境の改善が進まないこと等から、令和4年1月より運賃変更要請が提出され、行政による審査を経て新運賃が実施となりました。

【現行：普通車上限】（初乗）1.2 km 500 円 257m 100 円

【改定：普通車上限】（初乗）1.091 km 500 円 233m 100 円

【改定率】10.21%

4. 乗務員確保対策に関する意見募集について

令和5年7月21日に開催した第1回経営委員会において、委員に対し乗務員確保対策に関する意見募集の背景や主旨等について説明し、同年7月24日付けで会員各社あてに意見募集を行いました。広告・宣伝関係、面接・採用関係、職場環境関係など数多くの意見が寄せられ、提出された意見については経営委員会において情報共有しました。

5. 勤務シフト変更のお願いについて

デジタル行財政改革会議等において指摘されているタクシー供給不足に対し、タクシー業界が早急に取り組める対策として、現状供給が不足している午前7時から10時までの3時間をカバーできるシフトに各社が積極的に変更していただくよう、

令和6年1月5日付けで特別武三地区の会員各社あてに協力依頼文書を発出しました。
令和6年6月までの間、各社から報告を求めることとしています。

6. パブリックコメントについて

令和6年2月9日から国土交通省において意見募集が開始された「法人タクシー事業者による交通サービスを補完するための地域の自家用車・一般ドライバーを活用した有償運送の許可に関する取扱い」について会員各社あて文書を発出するとともに、別途経営委員会委員あてにも、積極的な意見提出をお願いする文書を発出しました。

また、令和6年3月8日開催の第3回経営委員会においても再度資料配布するとともに、積極的な意見提出についてお願いしました。

【令和5年度 公示・通達関係】

(1) 令和5年4月28日付 東タク協発第23号

旅客自動車運送事業報告書及び輸送実績報告書の電子提出に関する協力依頼について

令和5年4月14日付 関自旅一第62号 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 一般乗合・一般貸切旅客自動車運送事業者における事業報告書及び輸送実績報告書の電子データでの提出に関して、タクシー事業者で一般乗合・一般貸切旅客自動車運送事業の許可を得ている場合に、乗合と貸切のみ電子データで報告書を提出するよう協力依頼があったもの。

(2) 令和5年6月29日付 東タク協発第81号

「旅客自動車運送事業者が旅客自動車運送事業の用に供する事業用自動車を用いて貨物自動車運送事業を行う場合及び貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車を用いて旅客自動車運送事業を行う場合における許可の取扱い及び運行管理者の選任について」の一部改正について

令和5年6月28日付 関自旅一第288号の3 関東運輸局長

令和5年6月28日付 関自旅二第474号の3 関東運輸局長

令和5年6月28日付 関自貨第284号の3 関東運輸局長

令和5年6月28日付 関自保第76号の3 関東運輸局長

[概要] 過疎地域において認められている貨客混載について、過疎地域以外においても許可の対象となることから、その取扱い等について定めたもの。

(3) 令和5年6月29日付 東タク協発第80号

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」等の一部改正について

令和5年6月28日付 関自旅二第533号の3 関東運輸局長

令和4年6月28日付 関自旅二第534号の3 関東運輸局長

[概要] 運賃制度通達における事前確定運賃に「需給に応じて事前確定運賃を設定するものを含む。」とする旨を定めるとともに、その認可申請の取扱い等を定めたもの。

(4) 令和5年8月16日付 東タク協発第133号

「準特定地域における期間限定減車の取扱いについて」等の一部改正について

令和5年8月1日付 関自旅二第773号の3 関東運輸局長

[概要] 準特定地域における期間限定減車の取扱いについて、令和6年1月31日

までに期間延長することに伴う関係通達の一部改正。

(5) 令和5年8月9日付 東タク協発第131号

道路運送法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う通達改正について

令和5年8月3日付 関自旅一第487号の2 関東運輸局長

関自旅二第777号の2 関東運輸局長 他

[概要] 運転者証等の表示に関する道路運送法施行規則等の改正に伴い、関連通達等について所要の改正を行ったもの。

(6) 令和5年9月1日付 東タク協発第144号

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」及び関連通達等の周知について

令和5年8月31日付 関自旅二第937号の3 関東運輸局長

[概要] 国土交通省による準特定地域における適正と考えられる車両数及びタクシーの需給状況についての判断結果が示されたもの。

(7) 令和5年10月5日付 東タク協発第162号

今年度の準特定地域の指定の解除の取扱いについて

令和5年9月29日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 令和4年度輸送実績については、コロナ前の輸送実績までは回復していない状況ではあるものの、令和2年度、令和3年度と比較すると輸送実績は回復傾向にあることから、令和2年度から令和4年度にかけて発出してきた指定解除の見送りに係る通達（解除凍結通達）は発出しないこととするもの。

(8) 令和5年10月12日付 東タク協発第168号

改正地域交通法の施行に伴う通達改正について

令和5年10月6日付 関自旅一第763号の2 関東運輸局長

関自旅二第1228号の2 関東運輸局長 他

[概要] 令和5年10月1日の改正地域交通法の施行に伴い、関連する通達等について所要の改正が行われたもの。

(9) 令和5年10月20日付 東タク協発第177号

「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」等の一部改正について

令和5年10月20日付 関自旅二第1236号の3 関東運輸局長

関自旅二第1237号の3 関東運輸局長

関自旅二第1238号の3 関東運輸局長

関自旅二第1253号 関東運輸局長

関自旅二第1254号 関東運輸局長

[概要] 令和5年10月20日付けで公示された多摩地区の運賃改定に伴い関連通達の改正が行われたもの。

(10) 令和5年11月15日付 東タク協発第193号

「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」に関する今後の運用方針について

令和5年11月9日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 令和6年3月31日までとなっている休車の特例措置について、休車車両の今後に関する調査及び復活する場合における補助金活用に関する調査依頼があったもの。

(11) 令和5年12月1日付 東タク協発第203号

「一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー事業を除く。）の許可申請の審査基準について」及び「一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー事業を除く。）に係る認可申請等の審査基準について」等の一部改正について

令和5年11月30日付 関自旅二第1532号の3 関東運輸局長

関自旅二第1539号の3 関東運輸局長 他

〔概要〕法人タクシー事業の認可申請等の審査基準が一部改正に伴い関連通達等が改正されたもの。

(12) 令和5年12月21日付東タク協発第222号

ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について（再周知）

令和5年12月20日付 事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

自動車監査指導部長

〔概要〕国土交通省あてにUDタクシーによる運送に係る不適切の思しき事案について情報が寄せられているとのことから、令和元年11月21日付関自旅二第3870号他により発出された通達の再周知がされたもの。

(13) 令和6年1月23日付東タク協発第247号

「交通空白地有償運送の登録に関する処理方針について」他関連通達の一部改正について

令和6年1月16日付 関自旅一第1121号の2 関東運輸局長

関自旅二第2187号の2 関東運輸局長他

〔概要〕令和5年12月28日付けラストワンマイル・モビリティ関係通達等の改正により諸通達類の一部改正が行われたもの。

(14) 令和6年3月6日付東タク協発第286号

「旅客自動車運送事業運輸規則第29条の規定に基づく地図の規格及び指定事項について」等の一部改正について

〔概要〕タクシー業務適正化特別措置法による指定地域を対象に、関東運輸局長が定める地図の規格及び指定事項の一部改正が行われたもの。

(15) 令和6年3月6日付東タク協発第287号

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドラインについて

〔概要〕道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドラインについて示されたもの。

特別区武三地区 合計 [全事業者] タクシーの輸送実績(税抜き) 12ヶ月比較表(令和6年3月) <前年との比較> [資料1-1]

| 項目 | 事業用自動車 | | 実働率 | | 走行キロ | | 輸送回数 | | 輸送人員 | | 税抜 | | 迎車回数 | | 実働1日車当り | | 1回当り 実車 [※] (キロメートル) | 月末現在 実在車両 (両) | 会社数 (社) |
|-----------|----------------|----------------|-------|-------|------------------|------------------|-------------|-------------|--------------------|-------------|------------------|-------------|-------|--------|---------|--|-------------------------------------|---------------------|------------|
| | 延実在車両数 (日車) | 延実働車両数 (日車) | 実働率 | 実働率 | 実車キロ (キロメートル) | 走行キロ (キロメートル) | 輸送回数 (回) | 輸送人員 (人) | 税抜 運送収入 (千円) | 迎車回数 (回) | 走行キロ (キロメートル) | 運送収入 (円) | | | | | | | |
| 令和5年4月 | 734,152 | 478,866 | 65.2 | 65.2 | 56,416,830 | 117,906,887 | 12,687,724 | 16,564,047 | 26,869,113 | 2,756,811 | 246.2 | 56,110 | 4.45 | 25,246 | 266 | | | | |
| 令和4年4月 | 741,336 | 496,470 | 67.0 | 67.0 | 53,341,428 | 116,988,382 | 13,216,732 | 16,906,546 | 22,683,000 | 3,358,816 | 235.6 | 45,689 | 4.04 | 25,628 | 272 | | | | |
| 対比 (%) | 99.0 | 96.5 | 97.3 | 97.3 | 105.8 | 100.8 | 96.0 | 98.0 | 118.5 | 116.9 | 104.5 | 122.8 | 110.1 | 98.5 | 97.8 | | | | |
| 令和5年5月 | 756,798 | 482,383 | 63.7 | 63.7 | 55,394,103 | 116,956,346 | 12,636,080 | 16,488,246 | 26,373,551 | 2,835,047 | 242.5 | 54,673 | 4.38 | 25,190 | 266 | | | | |
| 令和4年5月 | 766,005 | 488,041 | 63.7 | 63.7 | 52,136,961 | 115,037,340 | 12,780,889 | 16,408,892 | 22,094,985 | 2,298,827 | 235.7 | 45,273 | 4.08 | 25,603 | 272 | | | | |
| 対比 (%) | 98.8 | 98.8 | 100.0 | 100.0 | 106.2 | 101.7 | 98.9 | 100.5 | 119.4 | 123.3 | 102.9 | 120.8 | 107.4 | 98.4 | 97.8 | | | | |
| 令和5年6月 | 732,265 | 488,155 | 66.7 | 66.7 | 58,031,592 | 119,876,474 | 13,081,564 | 16,959,503 | 27,716,292 | 3,026,227 | 245.6 | 56,778 | 4.44 | 25,193 | 266 | | | | |
| 令和4年6月 | 741,033 | 499,633 | 67.4 | 67.4 | 55,978,990 | 120,111,103 | 13,658,429 | 17,470,671 | 24,037,326 | 2,469,845 | 240.4 | 48,110 | 4.10 | 25,601 | 272 | | | | |
| 対比 (%) | 98.8 | 97.7 | 99.0 | 99.0 | 103.7 | 99.8 | 95.8 | 97.1 | 115.3 | 122.5 | 102.2 | 118.0 | 108.3 | 98.4 | 97.8 | | | | |
| 令和5年7月 | 755,947 | 499,050 | 66.0 | 66.0 | 60,004,111 | 122,604,194 | 13,788,024 | 18,051,548 | 28,770,220 | 3,356,766 | 245.7 | 57,650 | 4.35 | 25,164 | 265 | | | | |
| 令和4年7月 | 766,124 | 497,971 | 65.0 | 65.0 | 56,455,244 | 118,888,601 | 13,926,467 | 17,845,513 | 24,132,948 | 2,785,715 | 238.7 | 48,463 | 4.05 | 25,585 | 271 | | | | |
| 対比 (%) | 98.7 | 100.2 | 101.5 | 102.9 | 106.3 | 103.1 | 99.0 | 101.2 | 119.2 | 120.5 | 102.9 | 119.0 | 107.4 | 98.4 | 97.8 | | | | |
| 令和5年8月 | 755,629 | 483,596 | 64.0 | 64.0 | 56,718,856 | 117,764,702 | 13,144,430 | 17,166,366 | 27,156,695 | 3,317,536 | 243.5 | 56,156 | 4.42 | 25,134 | 265 | | | | |
| 令和4年8月 | 764,536 | 476,122 | 62.3 | 62.3 | 51,346,587 | 111,375,204 | 12,771,719 | 16,427,469 | 21,922,749 | 2,679,065 | 233.9 | 46,044 | 4.02 | 25,575 | 271 | | | | |
| 対比 (%) | 98.8 | 101.6 | 102.7 | 102.7 | 110.5 | 105.7 | 102.9 | 104.5 | 123.9 | 123.8 | 104.1 | 122.0 | 107.5 | 98.3 | 97.8 | | | | |
| 令和5年9月 | 732,667 | 487,627 | 66.6 | 66.6 | 57,206,632 | 118,570,413 | 12,972,475 | 16,859,432 | 27,469,340 | 3,212,396 | 243.2 | 56,333 | 4.41 | 25,147 | 265 | | | | |
| 令和4年9月 | 744,181 | 486,498 | 65.4 | 65.4 | 54,757,168 | 115,671,471 | 13,151,905 | 16,967,352 | 23,339,668 | 2,646,404 | 237.8 | 47,975 | 4.16 | 25,678 | 273 | | | | |
| 対比 (%) | 98.5 | 100.2 | 101.8 | 101.8 | 104.5 | 102.5 | 98.6 | 99.4 | 117.7 | 121.4 | 102.3 | 117.4 | 106.0 | 97.9 | 97.1 | | | | |
| 令和5年10月 | 757,105 | 504,908 | 66.7 | 66.7 | 58,118,497 | 122,247,981 | 12,902,524 | 16,738,599 | 27,740,138 | 3,127,288 | 242.1 | 54,941 | 4.50 | 25,170 | 265 | | | | |
| 令和4年10月 | 766,654 | 500,780 | 65.3 | 65.3 | 58,502,116 | 121,577,766 | 13,729,132 | 17,747,201 | 24,776,474 | 2,782,807 | 242.8 | 49,476 | 4.26 | 25,626 | 270 | | | | |
| 対比 (%) | 98.8 | 100.8 | 102.1 | 102.1 | 99.3 | 100.6 | 94.0 | 94.3 | 112.0 | 112.4 | 99.7 | 111.0 | 105.6 | 98.2 | 98.1 | | | | |
| 令和5年11月 | 735,259 | 496,261 | 67.5 | 67.5 | 57,218,881 | 120,104,767 | 12,599,809 | 16,367,421 | 27,409,730 | 3,039,745 | 242.0 | 55,232 | 4.54 | 25,157 | 265 | | | | |
| 令和4年11月 | 740,990 | 489,239 | 66.0 | 66.0 | 57,090,677 | 118,882,735 | 13,142,206 | 16,968,817 | 25,964,418 | 2,618,780 | 243.0 | 53,071 | 4.34 | 25,554 | 269 | | | | |
| 対比 (%) | 99.2 | 101.4 | 102.3 | 102.3 | 100.2 | 101.0 | 95.9 | 96.5 | 105.6 | 116.1 | 99.6 | 104.1 | 104.6 | 98.4 | 98.5 | | | | |
| 令和5年12月 | 762,085 | 522,593 | 68.6 | 68.6 | 64,503,468 | 131,241,370 | 13,864,163 | 18,127,238 | 31,207,945 | 3,574,580 | 251.1 | 59,717 | 4.65 | 25,126 | 265 | | | | |
| 令和4年12月 | 763,646 | 508,296 | 66.6 | 66.6 | 62,722,187 | 127,234,567 | 14,229,352 | 18,477,654 | 30,367,478 | 3,054,877 | 250.3 | 59,744 | 4.41 | 25,452 | 270 | | | | |
| 対比 (%) | 99.8 | 102.8 | 103.0 | 103.0 | 102.8 | 103.1 | 97.4 | 98.1 | 102.8 | 117.0 | 100.3 | 100.0 | 105.4 | 98.7 | 98.1 | | | | |
| 令和6年1月 | 763,688 | 483,644 | 63.3 | 63.3 | 52,791,880 | 116,347,614 | 11,869,792 | 15,508,207 | 25,490,053 | 3,074,735 | 240.6 | 52,704 | 4.45 | 25,107 | 265 | | | | |
| 令和5年1月 | 761,973 | 465,326 | 61.1 | 61.1 | 51,453,229 | 111,726,646 | 12,041,039 | 15,655,466 | 24,645,805 | 2,543,689 | 240.1 | 52,965 | 4.27 | 25,454 | 269 | | | | |
| 対比 (%) | 100.2 | 103.9 | 103.6 | 103.6 | 102.6 | 104.1 | 98.6 | 99.1 | 103.4 | 120.9 | 100.2 | 99.5 | 104.2 | 98.6 | 98.5 | | | | |
| 令和6年2月 | 715,550 | 477,857 | 66.8 | 66.8 | 53,713,504 | 114,458,133 | 12,047,625 | 15,594,055 | 26,001,600 | 3,158,443 | 239.5 | 54,413 | 4.46 | 25,077 | 265 | | | | |
| 令和5年2月 | 689,036 | 451,127 | 65.5 | 65.5 | 50,594,066 | 108,869,985 | 11,736,273 | 15,169,996 | 24,168,650 | 2,429,890 | 241.3 | 53,574 | 4.31 | 25,396 | 269 | | | | |
| 対比 (%) | 103.8 | 105.9 | 102.0 | 102.0 | 106.2 | 105.1 | 102.7 | 102.8 | 107.6 | 130.0 | 99.3 | 101.6 | 103.5 | 98.7 | 98.5 | | | | |
| 令和6年3月 | 767,523 | 514,770 | 67.1 | 67.1 | 61,551,617 | 126,806,086 | 13,429,107 | 17,488,233 | 29,751,311 | 3,668,211 | 246.3 | 57,795 | 4.58 | 25,019 | 263 | | | | |
| 令和5年3月 | 760,927 | 502,905 | 66.1 | 66.1 | 60,155,715 | 123,924,961 | 13,554,104 | 17,591,809 | 28,677,540 | 2,908,631 | 246.4 | 57,024 | 4.44 | 25,261 | 266 | | | | |
| 対比 (%) | 100.9 | 102.4 | 101.5 | 101.5 | 102.3 | 102.3 | 99.1 | 99.4 | 103.7 | 126.1 | 100.0 | 101.4 | 103.2 | 99.0 | 98.9 | | | | |
| 5年4月～6年3月 | 8,968,668 | 5,919,710 | 66.0 | 66.0 | 691,669,971 | 1,444,884,967 | 155,023,317 | 201,912,895 | 331,955,988 | 38,147,785 | 244.1 | 56,076 | 4.46 | 25,076 | 265 | | | | |
| 4年4月～5年3月 | 9,006,441 | 5,862,408 | 65.1 | 65.1 | 664,534,368 | 1,410,288,761 | 157,938,247 | 203,637,386 | 298,811,041 | 31,577,346 | 240.6 | 50,630 | 4.21 | 25,630 | 266 | | | | |
| 対比 (%) | 99.6 | 101.0 | 101.4 | 101.4 | 104.1 | 102.5 | 98.2 | 99.2 | 101.6 | 120.8 | 101.5 | 110.8 | 106.0 | 98.0 | 98.9 | | | | |

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。
 2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

〔全事業者〕タクシーの輸送実績（税抜き）12ヶ月比較表（令和6年3月） <前年との比較>

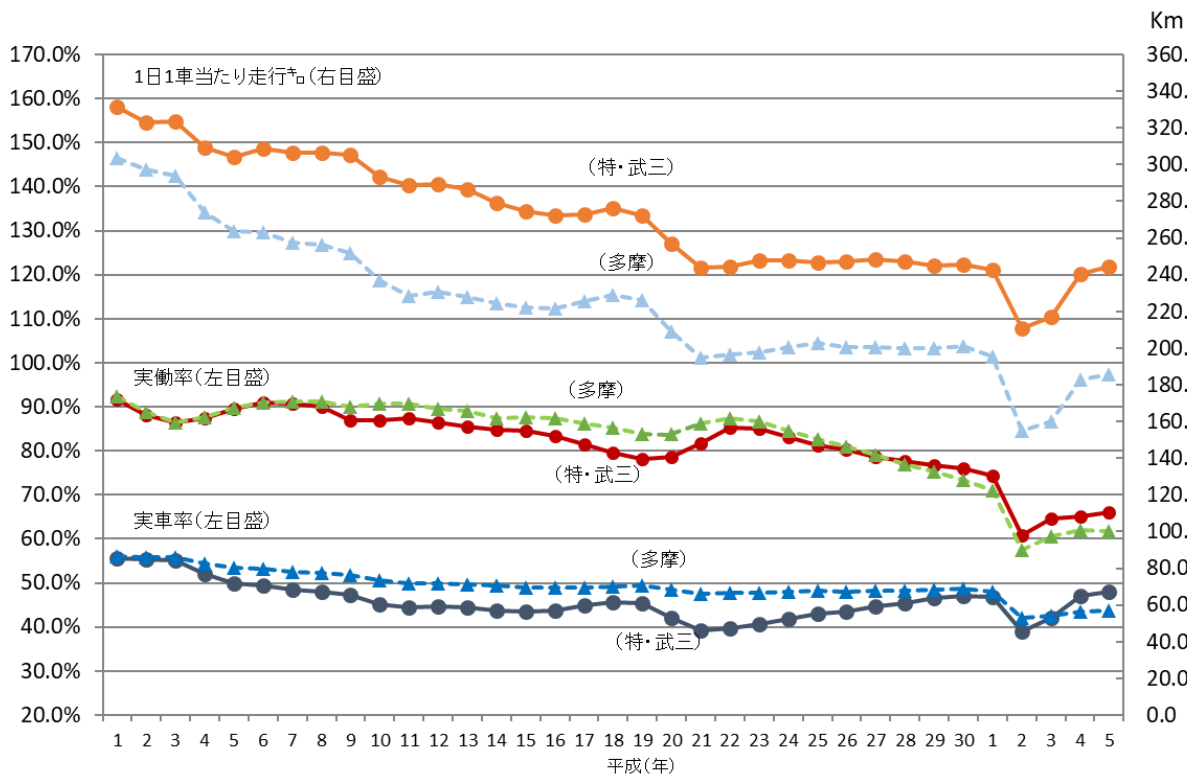
〔資料1-2〕

| 多摩地区 合計 | 項目 | 事業用自動車 | | 実働率 | | 走行キロ | | 輸送回数 | | 輸送人員 | | 税抜 | | 実働1日車当り | | 1回当り 実車 [※] (キロメートル) | 月末現在 実在車両 (両) | 会社数 (社) |
|---------|-----------|----------------|----------------|-------|-------------|------------------|------------------|------------|-------------|--------------------|------------------|-------------|-------|---------|-------|-------------------------------------|---------------------|------------|
| | | 延実在車両数 (日車) | 延実働車両数 (日車) | 実働率 | 実働率 | 実車キロ (キロメートル) | 走行キロ (キロメートル) | 輸送回数 | 輸送人員 (人) | 税抜 運送収入 (千円) | 走行キロ (キロメートル) | 運送収入 (円) | | | | | | |
| | 令和5年4月 | 90,772 | 55,741 | 61.4 | 10,248,059 | 43.5 | 1,450,457 | 1,849,471 | 622,948 | 2,194,811 | 183.9 | 39,375 | 3.08 | 3,104 | 57 | | | |
| | 令和4年4月 | 91,304 | 58,194 | 63.7 | 10,448,759 | 42.7 | 1,513,450 | 1,912,161 | 623,537 | 2,223,924 | 179.6 | 38,216 | 2.95 | 3,138 | 60 | | | |
| | 対比 (%) | 99.4 | 95.8 | 96.4 | 98.1 | 101.9 | 95.8 | 96.7 | 99.9 | 98.7 | 102.4 | 103.0 | 104.4 | 98.9 | 95.0 | | | |
| | 令和5年5月 | 93,682 | 56,746 | 60.6 | 10,469,225 | 43.6 | 1,501,695 | 1,917,797 | 655,791 | 2,245,289 | 184.5 | 39,567 | 3.04 | 3,104 | 57 | | | |
| | 令和4年5月 | 94,229 | 57,777 | 61.3 | 10,277,980 | 43.3 | 1,472,198 | 1,869,365 | 613,135 | 2,177,295 | 177.9 | 37,684 | 3.02 | 3,134 | 60 | | | |
| | 対比 (%) | 99.4 | 98.2 | 98.9 | 102.4 | 100.7 | 102.0 | 102.6 | 107.0 | 103.1 | 103.7 | 105.0 | 100.7 | 99.0 | 95.0 | | | |
| | 令和5年6月 | 90,632 | 56,444 | 62.3 | 10,603,142 | 43.8 | 1,531,656 | 1,929,607 | 682,789 | 2,300,466 | 187.9 | 40,757 | 3.03 | 3,103 | 57 | | | |
| | 令和4年6月 | 91,406 | 58,320 | 63.8 | 10,711,650 | 43.8 | 1,552,269 | 1,949,160 | 656,373 | 2,302,085 | 183.7 | 39,473 | 3.02 | 3,134 | 60 | | | |
| | 対比 (%) | 99.2 | 96.8 | 97.6 | 99.1 | 100.0 | 98.7 | 99.0 | 104.0 | 99.9 | 102.3 | 103.3 | 100.3 | 99.0 | 95.0 | | | |
| | 令和5年7月 | 93,596 | 57,731 | 61.7 | 11,088,541 | 44.3 | 1,617,896 | 2,089,979 | 737,994 | 2,433,082 | 192.1 | 42,145 | 3.04 | 3,101 | 57 | | | |
| | 令和4年7月 | 94,488 | 58,753 | 62.2 | 10,925,598 | 43.5 | 1,620,184 | 2,049,500 | 710,056 | 2,387,860 | 186.0 | 40,642 | 2.94 | 3,134 | 60 | | | |
| | 対比 (%) | 99.1 | 98.3 | 99.2 | 103.3 | 101.8 | 99.9 | 102.0 | 103.9 | 101.9 | 103.3 | 103.7 | 103.4 | 98.9 | 95.0 | | | |
| | 令和5年8月 | 93,496 | 56,488 | 60.4 | 10,765,063 | 43.9 | 1,583,439 | 2,036,288 | 728,811 | 2,345,998 | 190.6 | 41,531 | 2.98 | 3,099 | 57 | | | |
| | 令和4年8月 | 94,488 | 56,769 | 60.1 | 10,096,750 | 43.3 | 1,500,637 | 1,916,307 | 653,038 | 2,173,810 | 177.9 | 38,292 | 2.91 | 3,134 | 60 | | | |
| | 対比 (%) | 99.0 | 99.5 | 100.5 | 106.6 | 101.4 | 105.5 | 106.3 | 111.6 | 107.9 | 107.1 | 108.5 | 102.4 | 98.9 | 95.0 | | | |
| | 令和5年9月 | 90,444 | 55,731 | 61.6 | 10,508,800 | 43.9 | 1,523,861 | 1,925,037 | 697,824 | 2,295,725 | 188.6 | 41,193 | 3.03 | 3,092 | 57 | | | |
| | 令和4年9月 | 91,590 | 56,743 | 62.0 | 10,236,531 | 43.6 | 1,495,062 | 1,886,412 | 641,050 | 2,208,344 | 180.4 | 38,918 | 2.98 | 3,133 | 60 | | | |
| | 対比 (%) | 98.7 | 98.2 | 99.4 | 103.5 | 102.7 | 101.9 | 102.0 | 108.9 | 104.0 | 104.5 | 105.8 | 101.7 | 98.7 | 95.0 | | | |
| | 令和5年10月 | 93,248 | 57,402 | 61.6 | 10,573,831 | 43.6 | 1,495,691 | 1,903,402 | 670,147 | 2,274,717 | 184.2 | 39,628 | 3.08 | 3,091 | 57 | | | |
| | 令和4年10月 | 94,488 | 58,382 | 61.8 | 10,748,143 | 43.8 | 1,551,726 | 2,017,372 | 656,840 | 2,328,671 | 184.1 | 39,887 | 3.03 | 3,133 | 57 | | | |
| | 対比 (%) | 98.7 | 98.3 | 99.7 | 98.0 | 99.5 | 96.4 | 94.4 | 102.0 | 97.7 | 100.1 | 99.4 | 101.7 | 98.7 | 100.0 | | | |
| | 令和5年11月 | 88,924 | 55,934 | 62.9 | 10,243,764 | 43.5 | 1,431,664 | 1,813,711 | 663,095 | 2,293,803 | 183.1 | 41,009 | 3.11 | 3,092 | 57 | | | |
| | 令和4年11月 | 91,440 | 56,803 | 62.1 | 10,401,290 | 43.7 | 1,481,963 | 1,875,058 | 630,673 | 2,250,178 | 183.1 | 39,614 | 3.07 | 3,133 | 57 | | | |
| | 対比 (%) | 97.2 | 98.5 | 101.3 | 98.1 | 99.5 | 96.6 | 96.7 | 105.1 | 101.9 | 100.0 | 103.5 | 101.3 | 98.7 | 100.0 | | | |
| | 令和5年12月 | 92,324 | 58,851 | 63.7 | 11,249,694 | 44.2 | 1,556,153 | 1,969,782 | 685,027 | 2,742,564 | 191.2 | 46,602 | 3.19 | 3,092 | 57 | | | |
| | 令和4年12月 | 94,085 | 59,159 | 62.9 | 11,431,178 | 44.6 | 1,627,646 | 2,052,754 | 708,650 | 2,528,565 | 193.2 | 42,742 | 3.13 | 3,120 | 57 | | | |
| | 対比 (%) | 98.1 | 99.5 | 101.3 | 97.5 | 98.4 | 95.6 | 96.0 | 96.7 | 108.5 | 99.0 | 109.0 | 101.9 | 99.1 | 100.0 | | | |
| | 令和6年1月 | 92,314 | 55,720 | 60.4 | 10,225,740 | 42.9 | 1,368,262 | 1,749,948 | 595,290 | 2,321,187 | 176.9 | 41,658 | 3.09 | 3,092 | 57 | | | |
| | 令和5年1月 | 94,085 | 55,662 | 59.2 | 10,012,775 | 43.3 | 1,412,988 | 1,815,999 | 600,874 | 2,136,568 | 179.9 | 38,385 | 3.07 | 3,120 | 57 | | | |
| | 対比 (%) | 98.1 | 100.1 | 102.0 | 97.5 | 98.5 | 96.8 | 96.4 | 99.1 | 108.6 | 98.3 | 108.5 | 100.7 | 99.1 | 100.0 | | | |
| | 令和6年2月 | 86,077 | 53,458 | 62.1 | 10,111,227 | 43.2 | 1,349,150 | 1,709,379 | 599,599 | 2,276,415 | 178.1 | 42,583 | 3.05 | 3,083 | 57 | | | |
| | 令和5年2月 | 84,980 | 52,928 | 62.3 | 10,146,945 | 43.4 | 1,357,478 | 1,723,504 | 585,572 | 2,044,035 | 180.6 | 38,619 | 3.05 | 3,120 | 57 | | | |
| | 対比 (%) | 101.3 | 101.0 | 99.7 | 99.1 | 99.6 | 99.4 | 99.2 | 102.4 | 111.4 | 98.6 | 110.3 | 100.0 | 98.8 | 100.0 | | | |
| | 令和6年3月 | 92,081 | 57,660 | 62.6 | 10,645,027 | 43.7 | 1,504,404 | 1,921,452 | 660,855 | 2,563,975 | 184.6 | 44,467 | 3.09 | 3,077 | 57 | | | |
| | 令和5年3月 | 94,326 | 58,671 | 62.2 | 10,944,238 | 44.0 | 1,564,984 | 1,987,360 | 676,535 | 2,374,528 | 186.5 | 40,472 | 3.08 | 3,107 | 57 | | | |
| | 対比 (%) | 97.6 | 98.3 | 100.6 | 96.5 | 97.3 | 96.1 | 96.7 | 97.7 | 108.0 | 99.0 | 109.9 | 100.3 | 99.0 | 100.0 | | | |
| | 5年4月～6年3月 | 1,097,590 | 677,906 | 61.8 | 125,777,348 | 43.7 | 17,914,328 | 22,815,953 | 8,000,170 | 28,288,032 | 185.5 | 41,729 | 3.07 | | | | | |
| | 4年4月～5年3月 | 1,110,909 | 688,161 | 61.9 | 125,792,996 | 43.6 | 18,150,585 | 23,054,952 | 7,756,333 | 27,135,863 | 182.8 | 39,432 | 3.02 | | | | | |
| | 対比 (%) | 98.8 | 98.5 | 99.7 | 100.2 | 100.0 | 98.7 | 99.0 | 103.1 | 104.2 | 101.5 | 105.8 | 101.5 | | | | | |

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。
 2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

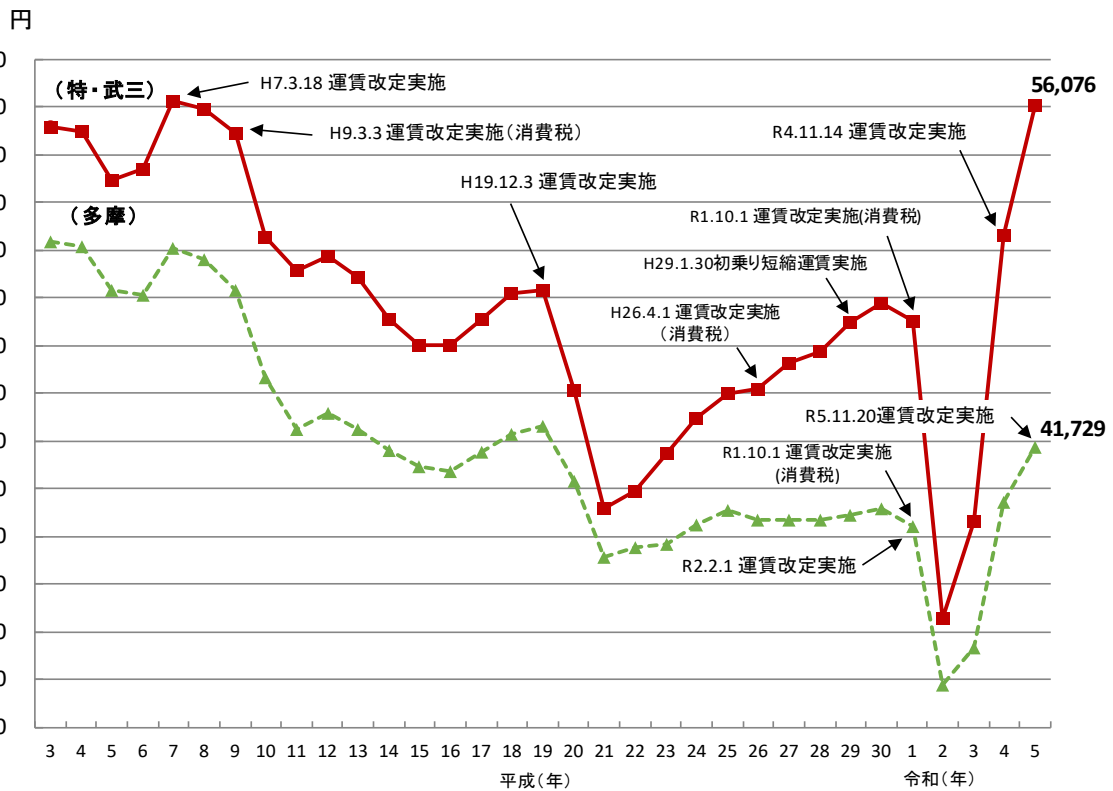
年度別 地区別 実働率・実車率・1日1車当たり走行^キ

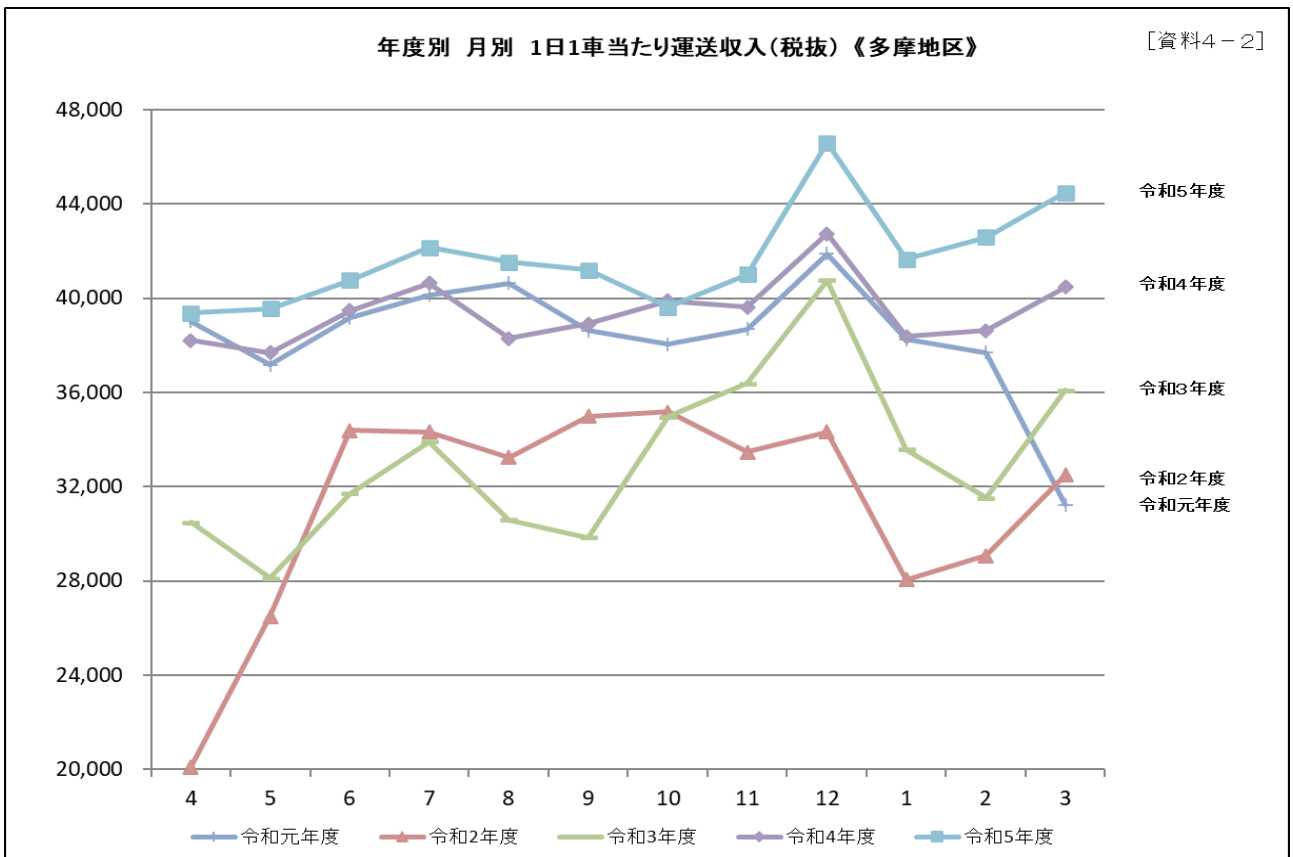
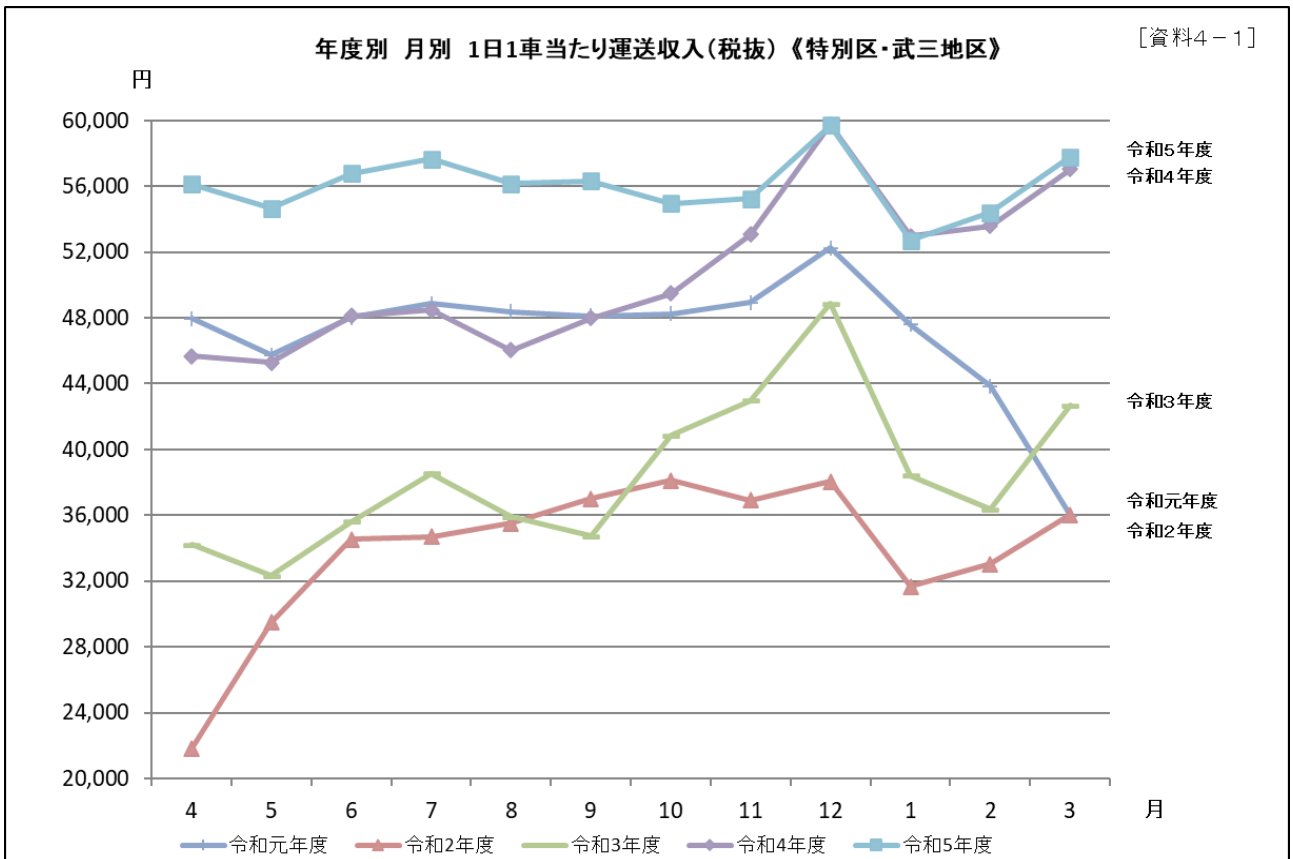
[資料2]



年度別 地区別 1日1車当たり運送収入(税抜き)

[資料3]





年度別輸送実績集計表（特別区・武三地区）

[資料5-1]

| 項目 年度 | 事業用自動車 | | 実働率 (%) | 走行キロ | | 実働率 (%) | 輸送回数 (回) | 輸送人員 (人) | 税抜 運送収入 (千円) | 輸送回数 (回) | 走行 [※] (Km) | 1車1日当り 実車 [※] (km) | 消費税率 | |
|----------|---------------|---------------|------------|-------------------------|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|-------------|-------------------------|-----------------------------------|--------|-------------|
| | 延実車面数 (日車) | 延実車面数 (日車) | | 実車 [※] (Km) | 走行 [※] (Km) | | | | | | | | | 輸送回数 (回) |
| 昭和 | 55 | 7,793,947 | 7,242,521 | 92.9% | 1,183,117,578 | 2,260,562,825 | 52.3% | 274,796,800 | 274,268,375 | 312.1 | 37.9 | 37,869 | 4.3 | |
| | 56 | 7,834,722 | 7,363,008 | 94.0% | 1,175,939,557 | 2,284,401,681 | 51.5% | 270,849,936 | 295,143,850 | 310.3 | 36.8 | 40,085 | 4.3 | |
| | 57 | 7,847,021 | 7,472,593 | 95.2% | 1,200,102,622 | 2,343,803,056 | 51.2% | 274,421,926 | 317,431,590 | 313.7 | 36.7 | 42,479 | 4.4 | |
| | 58 | 7,894,348 | 7,577,063 | 96.0% | 1,245,224,143 | 2,410,462,435 | 51.7% | 281,845,422 | 332,515,973 | 318.1 | 37.2 | 43,885 | 4.4 | |
| | 59 | 7,907,381 | 7,628,788 | 96.5% | 1,235,332,461 | 2,436,493,767 | 50.7% | 278,659,265 | 356,599,965 | 319.4 | 36.5 | 46,744 | 4.4 | |
| | 60 | 7,984,678 | 7,693,561 | 96.4% | 1,262,356,577 | 2,463,703,172 | 51.2% | 283,961,103 | 365,796,509 | 320.2 | 36.9 | 47,546 | 4.4 | |
| | 61 | 8,015,897 | 7,720,648 | 96.3% | 1,296,110,727 | 2,506,690,495 | 51.7% | 290,378,257 | 375,122,879 | 324.7 | 37.6 | 48,587 | 4.5 | |
| | 62 | 8,081,138 | 7,752,481 | 95.9% | 1,370,559,147 | 2,560,025,353 | 53.5% | 297,731,874 | 395,300,010 | 330.2 | 38.4 | 50,990 | 4.6 | |
| | 63 | 8,197,679 | 7,728,051 | 94.3% | 1,413,378,892 | 2,574,623,466 | 54.9% | 293,177,017 | 405,845,138 | 333.2 | 37.9 | 52,516 | 4.8 | |
| | 平成 | 1 | 8,426,262 | 7,730,051 | 91.7% | 1,427,558,757 | 2,564,024,706 | 55.7% | 282,314,465 | 407,676,739 | 331.7 | 36.5 | 52,739 | 5.1 |
| | | 2 | 8,857,327 | 7,812,347 | 88.2% | 1,397,770,377 | 2,524,166,069 | 55.4% | 266,400,889 | 428,930,516 | 323.1 | 34.1 | 54,904 | 5.2 |
| | | 3 | 9,083,937 | 7,847,021 | 86.4% | 1,399,846,914 | 2,537,363,228 | 55.2% | 264,270,081 | 432,922,379 | 323.4 | 33.7 | 55,170 | 5.3 |
| | | 4 | 9,127,661 | 7,987,404 | 87.5% | 1,287,130,399 | 2,470,973,018 | 52.1% | 254,163,873 | 438,925,013 | 309.4 | 31.8 | 54,952 | 5.1 |
| 5 | | 9,055,295 | 8,104,168 | 89.5% | 1,232,125,620 | 2,466,561,197 | 50.0% | 255,652,169 | 429,236,255 | 304.4 | 31.5 | 52,965 | 4.8 | |
| 6 | | 8,927,940 | 8,123,244 | 91.0% | 1,240,553,150 | 2,509,505,632 | 49.4% | 262,646,882 | 434,218,473 | 308.9 | 32.3 | 53,454 | 4.7 | |
| 7 | | 8,964,633 | 8,133,357 | 90.7% | 1,206,470,891 | 2,490,349,812 | 48.4% | 258,991,511 | 457,599,462 | 306.2 | 31.8 | 56,262 | 4.7 | |
| 8 | | 9,046,319 | 8,139,378 | 90.0% | 1,196,703,626 | 2,496,389,251 | 47.9% | 258,949,480 | 455,496,231 | 306.7 | 31.8 | 55,962 | 4.6 | |
| 9 | | 9,246,297 | 8,046,792 | 87.0% | 1,162,436,904 | 2,456,907,127 | 47.3% | 255,984,010 | 442,134,190 | 305.3 | 31.8 | 54,945 | 4.5 | |
| 10 | | 9,585,425 | 8,326,792 | 86.9% | 1,102,334,554 | 2,444,418,587 | 45.1% | 251,991,333 | 421,206,510 | 293.6 | 30.3 | 50,584 | 4.4 | |
| 11 | | 9,562,907 | 8,353,057 | 87.3% | 1,070,224,997 | 2,412,308,594 | 44.4% | 248,005,034 | 410,362,748 | 288.8 | 29.7 | 49,127 | 4.3 | |
| 12 | | 9,586,756 | 8,289,227 | 86.5% | 1,073,601,680 | 2,398,446,596 | 44.8% | 251,116,110 | 412,677,049 | 289.3 | 30.3 | 49,785 | 4.3 | |
| 13 | | 9,668,192 | 8,277,267 | 85.6% | 1,050,961,648 | 2,370,403,636 | 44.3% | 248,335,480 | 404,781,730 | 286.4 | 30.0 | 48,903 | 4.2 | |
| 14 | | 9,936,898 | 8,417,116 | 84.7% | 1,029,033,363 | 2,348,170,763 | 43.8% | 247,264,463 | 396,603,954 | 279.0 | 29.4 | 47,119 | 4.2 | |
| 15 | | 10,151,720 | 8,575,308 | 84.5% | 1,022,572,710 | 2,354,626,865 | 43.4% | 247,780,917 | 394,521,208 | 274.6 | 28.9 | 46,007 | 4.1 | |
| 16 | | 10,345,062 | 8,633,930 | 83.5% | 1,031,226,264 | 2,352,279,931 | 43.8% | 251,113,449 | 397,068,265 | 272.4 | 29.1 | 45,989 | 4.1 | |
| 17 | | 10,708,138 | 8,720,334 | 81.4% | 1,067,522,820 | 2,381,228,891 | 44.8% | 259,360,608 | 411,080,492 | 273.1 | 29.7 | 47,140 | 4.1 | |
| 18 | 10,951,340 | 8,701,031 | 79.5% | 1,095,822,275 | 2,403,097,429 | 45.6% | 264,927,434 | 419,339,617 | 276.2 | 30.4 | 48,194 | 4.1 | | |
| 19 | 11,222,247 | 8,775,795 | 78.2% | 1,086,795,352 | 2,389,381,358 | 45.5% | 260,863,751 | 424,099,913 | 272.3 | 29.7 | 48,326 | 4.2 | | |
| 20 | 11,349,264 | 8,915,959 | 78.6% | 963,240,579 | 2,291,823,411 | 42.0% | 235,502,805 | 393,431,515 | 257.0 | 26.4 | 44,127 | 4.1 | | |
| 21 | 10,950,011 | 8,936,482 | 81.6% | 853,074,660 | 2,176,380,311 | 39.2% | 214,577,810 | 350,209,095 | 243.5 | 24.0 | 39,189 | 4.0 | | |
| 22 | 9,818,499 | 8,369,311 | 85.2% | 812,971,689 | 2,045,818,104 | 39.7% | 206,021,917 | 334,093,898 | 244.4 | 24.6 | 39,919 | 3.9 | | |
| 23 | 9,345,517 | 7,956,865 | 85.1% | 802,520,241 | 1,975,136,438 | 40.7% | 202,140,408 | 329,747,326 | 247.9 | 25.4 | 41,442 | 4.0 | | |
| 24 | 9,300,451 | 7,730,381 | 83.1% | 802,996,357 | 1,915,211,746 | 41.9% | 202,837,586 | 332,061,981 | 247.8 | 26.2 | 42,955 | 4.0 | | |
| 25 | 9,505,100 | 7,729,619 | 81.3% | 821,389,895 | 1,907,272,876 | 43.1% | 205,493,957 | 340,001,879 | 246.7 | 26.6 | 43,987 | 4.0 | | |
| 26 | 9,567,378 | 7,683,726 | 80.3% | 828,861,258 | 1,901,519,559 | 43.6% | 204,331,388 | 339,389,043 | 247.5 | 26.6 | 44,170 | 4.1 | | |
| 27 | 9,617,166 | 7,567,790 | 78.7% | 839,019,385 | 1,877,949,800 | 44.7% | 202,852,766 | 342,730,958 | 248.2 | 26.8 | 45,288 | 4.1 | | |
| 28 | 9,539,914 | 7,411,284 | 77.7% | 829,970,030 | 1,830,295,420 | 45.3% | 199,539,221 | 339,255,709 | 247.0 | 26.9 | 45,776 | 4.2 | | |
| 29 | 9,564,264 | 7,342,513 | 76.8% | 835,791,221 | 1,798,762,692 | 46.5% | 207,512,893 | 344,716,400 | 245.0 | 28.3 | 46,948 | 4.0 | | |
| 30 | 9,566,086 | 7,281,440 | 76.1% | 840,316,256 | 1,787,695,785 | 47.0% | 205,647,066 | 347,770,346 | 245.5 | 28.2 | 47,761 | 4.1 | | |
| 令和 | 1 | 9,555,281 | 7,097,890 | 74.3% | 804,399,475 | 1,722,336,155 | 46.7% | 193,217,763 | 334,041,836 | 242.7 | 27.2 | 47,062 | 4.2 | |
| | 2 | 8,969,302 | 5,456,721 | 60.8% | 448,347,247 | 1,149,940,709 | 39.0% | 115,630,424 | 188,560,962 | 210.7 | 21.2 | 34,556 | 3.9 | |
| | 3 | 9,113,507 | 5,879,106 | 64.5% | 536,081,158 | 1,276,904,858 | 42.0% | 136,372,106 | 227,232,651 | 217.2 | 23.2 | 38,651 | 3.9 | |
| | 4 | 9,006,441 | 5,862,408 | 65.1% | 664,534,368 | 1,410,288,761 | 47.1% | 157,938,247 | 296,811,041 | 240.6 | 26.9 | 50,630 | 4.2 | |
| | 5 | 8,968,668 | 5,919,710 | 66.0% | 691,669,971 | 1,444,884,967 | 47.9% | 155,023,317 | 331,955,988 | 244.1 | 26.2 | 56,076 | 4.5 | |

年度別輸送実績集計表 (多摩地区)

| 項目 年度 | 事業用自動車 | | 実働率 (%) | 走行キロ | | 実働率 (%) | 輸送回数 (回) | 輸送人員 (人) | 税抜 運送収入 (千円) | 実働車1日1車当たり | | 消費税率 | |
|----------|----------------|----------------|------------|-------------------------|-------------------------|------------|-------------|-------------|-----------------|-------------------------|-------------|--------|---------------|
| | 延実在車両数 (日車) | 延実働車両数 (日車) | | 実車 [※] (Km) | 走行 [※] (Km) | | | | | 走行 [※] (Km) | 輸送回数 (回) | | 税抜運送収入 (円) |
| 昭和 | | | | | | | | | | | | | |
| 55 | 946,615 | 852,230 | 90.0% | 123,397,759 | 236,613,057 | 52.2% | 31,066,698 | 43,337,695 | 29,053,074 | 277.6 | 36.5 | 34,091 | 4.0 |
| 56 | 952,581 | 869,161 | 91.2% | 127,275,991 | 240,217,964 | 53.0% | 31,241,291 | 43,589,145 | 30,875,572 | 276.4 | 35.9 | 35,523 | 4.1 |
| 57 | 953,745 | 884,237 | 92.7% | 131,931,963 | 242,176,747 | 54.5% | 31,258,000 | 43,561,157 | 33,275,438 | 273.9 | 35.4 | 37,632 | 4.2 |
| 58 | 960,802 | 901,253 | 93.8% | 137,927,265 | 251,870,742 | 54.8% | 32,655,302 | 45,444,228 | 35,049,753 | 279.5 | 36.2 | 38,890 | 4.2 |
| 59 | 964,216 | 908,156 | 94.2% | 135,656,896 | 250,317,348 | 54.2% | 32,540,334 | 45,207,033 | 37,374,391 | 275.6 | 35.8 | 41,154 | 4.2 |
| 60 | 976,189 | 926,568 | 94.9% | 140,980,535 | 258,658,065 | 54.5% | 34,006,232 | 47,115,975 | 38,913,561 | 279.2 | 36.7 | 41,998 | 4.1 |
| 61 | 990,542 | 943,318 | 95.2% | 146,536,591 | 267,888,519 | 54.7% | 35,646,490 | 49,469,361 | 40,449,833 | 284.0 | 37.8 | 42,880 | 4.1 |
| 62 | 1,009,307 | 959,405 | 95.1% | 156,069,145 | 282,542,200 | 55.2% | 37,470,424 | 51,547,473 | 43,058,991 | 294.5 | 39.1 | 44,881 | 4.2 |
| 63 | 1,020,020 | 960,813 | 94.2% | 161,442,478 | 289,740,104 | 55.7% | 38,021,166 | 52,108,895 | 44,761,227 | 301.6 | 39.6 | 46,587 | 4.2 |
| 平成 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1,038,149 | 959,145 | 92.4% | 163,439,658 | 291,205,586 | 56.1% | 37,675,107 | 51,419,891 | 45,377,718 | 303.6 | 39.3 | 47,311 | 4.3 |
| 2 | 1,072,868 | 953,894 | 88.9% | 158,509,082 | 283,768,815 | 55.9% | 36,035,178 | 49,122,911 | 47,663,908 | 297.5 | 37.8 | 49,968 | 4.4 |
| 3 | 1,102,252 | 953,190 | 86.5% | 156,226,056 | 279,988,017 | 55.8% | 35,725,413 | 48,446,415 | 48,004,920 | 293.7 | 37.5 | 50,362 | 4.4 |
| 4 | 1,113,442 | 976,732 | 87.7% | 145,657,237 | 267,507,741 | 54.4% | 34,604,307 | 46,693,550 | 48,977,842 | 273.9 | 35.4 | 50,145 | 4.2 |
| 5 | 1,119,698 | 1,005,592 | 89.8% | 142,014,694 | 265,333,089 | 53.5% | 35,288,373 | 47,256,548 | 48,582,972 | 263.9 | 35.1 | 48,313 | 4.0 |
| 6 | 1,120,668 | 1,020,081 | 91.0% | 142,657,066 | 268,442,111 | 53.1% | 36,143,228 | 48,209,600 | 49,107,642 | 263.2 | 35.4 | 48,141 | 3.9 |
| 7 | 1,126,768 | 1,026,304 | 91.1% | 138,908,197 | 264,396,833 | 52.5% | 35,671,662 | 47,348,276 | 51,427,369 | 257.6 | 34.8 | 50,109 | 3.9 |
| 8 | 1,128,452 | 1,028,144 | 91.1% | 137,632,812 | 263,693,062 | 52.2% | 35,885,267 | 47,401,612 | 51,000,780 | 256.5 | 34.9 | 49,605 | 3.8 |
| 9 | 1,139,558 | 1,024,989 | 89.9% | 133,582,273 | 258,333,449 | 51.7% | 35,632,123 | 47,078,936 | 49,552,788 | 252.0 | 34.8 | 48,345 | 3.7 |
| 10 | 1,174,968 | 1,066,007 | 90.7% | 127,790,614 | 252,328,764 | 50.6% | 35,265,918 | 46,250,257 | 47,628,921 | 236.7 | 33.1 | 44,680 | 3.6 |
| 11 | 1,213,042 | 1,100,980 | 90.8% | 125,181,896 | 251,324,956 | 49.8% | 34,974,066 | 46,854,638 | 46,749,120 | 228.3 | 31.8 | 42,461 | 3.6 |
| 12 | 1,215,074 | 1,089,014 | 89.6% | 125,469,650 | 251,178,426 | 50.0% | 35,622,324 | 46,519,138 | 47,021,261 | 230.6 | 32.7 | 43,178 | 3.5 |
| 13 | 1,223,165 | 1,088,006 | 89.0% | 122,885,940 | 247,841,012 | 49.6% | 35,361,979 | 46,245,100 | 46,211,620 | 227.8 | 32.5 | 42,474 | 3.5 |
| 14 | 1,276,276 | 1,115,354 | 87.4% | 123,469,343 | 250,268,325 | 49.3% | 35,930,381 | 47,212,788 | 46,422,085 | 224.4 | 32.2 | 41,621 | 3.4 |
| 15 | 1,301,238 | 1,139,506 | 87.6% | 123,853,912 | 252,848,198 | 49.0% | 36,115,328 | 47,789,889 | 46,652,647 | 221.9 | 31.7 | 40,941 | 3.4 |
| 16 | 1,312,468 | 1,148,611 | 87.5% | 124,350,985 | 254,406,730 | 48.9% | 36,471,124 | 48,211,932 | 46,743,221 | 221.5 | 31.8 | 40,695 | 3.4 |
| 17 | 1,330,723 | 1,147,060 | 86.2% | 126,919,347 | 258,744,376 | 49.1% | 37,287,492 | 49,312,077 | 47,685,578 | 225.6 | 32.5 | 41,572 | 3.4 |
| 18 | 1,332,425 | 1,134,530 | 85.1% | 128,042,345 | 259,827,490 | 49.3% | 37,471,613 | 49,133,727 | 47,996,146 | 229.0 | 33.0 | 42,305 | 3.4 |
| 19 | 1,336,803 | 1,120,235 | 83.8% | 124,863,955 | 253,126,293 | 49.3% | 36,525,637 | 47,618,200 | 47,722,143 | 226.0 | 32.6 | 42,600 | 3.4 |
| 20 | 1,330,215 | 1,113,895 | 83.7% | 112,746,999 | 232,702,800 | 48.5% | 33,279,762 | 42,946,529 | 44,927,556 | 208.9 | 29.9 | 40,334 | 3.4 |
| 21 | 1,284,871 | 1,108,782 | 86.3% | 102,783,907 | 215,768,230 | 47.6% | 30,780,737 | 39,750,149 | 41,187,250 | 194.6 | 27.8 | 37,146 | 3.3 |
| 22 | 1,223,420 | 1,070,652 | 87.5% | 100,334,947 | 210,587,758 | 47.6% | 30,137,001 | 38,846,535 | 40,178,869 | 196.7 | 28.1 | 37,527 | 3.3 |
| 23 | 1,201,246 | 1,041,321 | 86.7% | 98,070,069 | 205,598,785 | 47.7% | 29,468,325 | 38,008,209 | 39,263,399 | 197.4 | 28.3 | 37,705 | 3.3 |
| 24 | 1,187,126 | 1,004,731 | 84.6% | 96,660,173 | 201,548,110 | 48.0% | 29,180,873 | 37,842,130 | 38,680,159 | 200.6 | 29.0 | 38,498 | 3.3 |
| 25 | 1,182,677 | 978,272 | 82.7% | 95,548,004 | 198,232,977 | 48.2% | 28,748,276 | 37,134,088 | 38,256,886 | 202.6 | 29.4 | 39,107 | 3.3 |
| 26 | 1,182,940 | 957,060 | 80.9% | 92,419,170 | 192,116,002 | 48.1% | 27,603,695 | 35,713,044 | 37,017,721 | 200.7 | 28.8 | 38,679 | 3.3 |
| 27 | 1,192,550 | 943,836 | 79.1% | 91,206,030 | 189,372,320 | 48.2% | 27,184,448 | 35,171,951 | 36,504,170 | 200.6 | 28.8 | 38,676 | 3.4 |
| 28 | 1,188,694 | 914,552 | 76.9% | 88,071,796 | 182,705,167 | 48.2% | 26,238,623 | 34,055,603 | 35,359,623 | 199.8 | 28.7 | 38,663 | 3.4 |
| 29 | 1,177,729 | 886,247 | 75.3% | 85,889,772 | 177,167,439 | 48.5% | 25,538,940 | 33,316,032 | 34,495,582 | 199.9 | 28.8 | 38,923 | 3.4 |
| 30 | 1,165,983 | 857,231 | 73.5% | 83,707,121 | 172,140,356 | 48.6% | 24,701,952 | 32,308,500 | 33,586,574 | 200.8 | 28.8 | 39,180 | 3.4 |
| 令和 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1,163,657 | 827,374 | 71.1% | 77,367,394 | 161,604,213 | 47.9% | 22,927,788 | 29,828,195 | 31,777,649 | 195.3 | 27.7 | 38,408 | 3.4 |
| 2 | 1,120,396 | 643,044 | 57.4% | 41,937,546 | 99,653,832 | 42.1% | 14,014,266 | 17,651,863 | 20,414,260 | 155.0 | 21.8 | 31,746 | 3.0 |
| 3 | 1,119,947 | 679,021 | 60.6% | 46,231,977 | 108,806,653 | 42.5% | 15,598,152 | 19,654,206 | 22,644,719 | 160.2 | 23.0 | 33,349 | 3.0 |
| 4 | 1,110,909 | 688,161 | 61.9% | 54,828,715 | 125,792,996 | 43.6% | 18,150,585 | 23,054,952 | 27,135,863 | 182.8 | 26.4 | 39,432 | 3.0 |
| 5 | 1,097,590 | 677,906 | 61.8% | 54,942,891 | 125,777,348 | 43.7% | 17,914,328 | 22,815,853 | 28,288,032 | 185.5 | 26.4 | 41,729 | 3.1 |

二 広報対策

本年度は、令和5年度広報委員会事業計画に基づいた事業活動のほか、約3年9ヶ月ぶりとなる多摩地区の運賃改定に伴う諸資材の製作や利用者に対するわかりやすく丁寧な周知業務を主体とした広報活動を以下のとおり実施しました。

1. 多摩地区の運賃改定に伴う広報事業

令和5年11月20日に3年9ヶ月ぶりに多摩地区の運賃改定に伴い、利用者等へのわかりやすく丁寧な周知を図るため、国土交通省及び東京都庁の記者クラブにプレスリリースを発出しました。多摩地区の利用者向けには、乗務員から利用者にポケットティッシュの車内配布や運賃改定の告知ポスターを令和5年11月20日～12月末日までの間、多摩地区33駅38ヶ所の乗り場等において掲示するとともに、同乗り場において年末特別街頭指導の実施時に利用者にウェットティッシュを配布しました。

加えてタクシー配車アプリ運営会社(株GO)の協力のもと、傘下事業者のタブレット端末搭載車(約2万台)に令和5年11月20日～12月20日までの間、広告配信を行い利用者に周知しました。会員事業者には「初乗り料金表示ステッカー」「運賃料金表」「羽田空港定額運賃シート」を各6,000枚、乗務員向けとして、運賃改定の周知ポスター「東タク協ニュース(No.141)」を380枚製作の上、令和5年11月15日に各社のタクシー保有台数に応じて配布しました。協会ホームページにおいて、一般利用者用のお知らせサイトに「運賃料金表」「運賃に関するQ&A」「多摩地区の主な駅間の概算運賃」及び「運賃料金検索システム」を新運賃対応となるように改修を行うなど、円滑な運賃改定の実施に向けて利用者やマスコミ関係等と会員に対する周知広報に努めました。

2. 「ココロはずむ一行タクシー～東京の街にくりだそう!」キャンペーンの実施

本年度も令和4年夏に実施した「一行タクシー」キャンペーンを(公社)日本広告制作協会とコラボレーション事業として実施しました。テーマは「ココロはずむ一行タクシー～東京の街にくりだそう!」と題し、3作品のキャッチコピーを一般公募したところ、11,750作品の応募がありました。これら応募作品の中から厳選した3作品のキャッチコピーを広報委員会の協力のもと、JPN TAXI 20台にラッピングし、令和5年8月1日～8月31日までの間、都内において業界のPR運行を行いました。

3. 8月5日「タクシーの日～東京の街にくりだそう!」イベントの開催

利用者への日頃の感謝の気持ちと業界イメージアップを図るため、令和5年8月5日にタクシー発祥の地とされる東京・有楽町駅前広場において8月5日「タクシーの日」イベントを開催しました。日頃、協会HPやSNSなどで伝えることが出来ない各専門委員会の活動内容をわかりやすく伝えるため専門委員会ごと(交通事故防止、環境・車両資材、乗務員指導、ケア輸送、労務及び新卒女性採用PT、広報)の専用ブースを設置したほか、タクシーの歴史や一行タクシー入選10作品のパネル展示、一行タクシー最優秀作品ラッピング車両「JPN TAXI」、福祉車両「ノア」、電気自動車「アリア」

及び初代電気自動車「たま」の車両展示、子ども向けスタンプラリーコーナー、シートベルト効果体験車及び子ども安全免許証発行コーナー、子供用タクシードライバー制服貸与及び記念撮影コーナー、タクシーアンケートコーナーを設営するなど、会場周辺を歩き交う家族連れが足を止めて、業界の活動内容や一行タクシー、最新のタクシー車両に関心を寄せていただきました。

4. 東京のNRS(日本型ライドシェア)の全国初導入の記者発表会に伴う報道対応

NRS(日本型ライドシェア)の全国初導入の記者発表会を令和6年1月10日に市ヶ谷自動車会館で開催しました。事前に国土交通省及び東京都庁記者クラブのマスコミ報道機関向けに記者発表会のプレスリリースを発出の上、テレビ局、新聞社、通信社などの報道機関からの取材対応に努めました。当日は報道機関21社、記者30名が出席する中、川鍋会長によるプレゼンが行われ、東京のタクシー不足解消に向けた主要タクシー乗り場の効率化、各種規制緩和を活用した乗務員の増加、シフト変更による不足時間帯に合わせた供給力の強化が発表されるとともに、昨年12月の政府のデジタル行財政改革会議「中間とりまとめ」を踏まえた道路運送法78条3号の自家用有償運送制度を活用したタクシー事業者の管理によるNRS(日本型ライドシェア)導入のガイドライン案が発表され、マスコミ関係者などの報道対応に努めました。

なお、当日の夕方以降にはNHKを筆頭に各テレビ局のニュースで取り上げられると同時に、主要各社の新聞記事やネットニュース等に多数掲載されました。

5. その他の主な広報活動の実施について

(1) 「東京のタクシー2023」、協会ホームページ及びwebマガジン「T's life」によるPRの実施

今年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に引き下げられ、行動制限が緩和されたことから、社会の人の動きやインバウンド需要が回復する中、業界で取り組んでいる施策や最新統計資料などの内容を中心とした冊子「東京のタクシー2023」を発行しました。同冊子は、関係行政・マスコミ関係・利用者等に配布を行うなど、業界の現況について理解を求めるための広報活動を推進しました。

また、協会ホームページ内のWEBマガジン「T's life」のタクシーニュースやスマートクルーを約3年ぶりに更新し、多摩地区の新運賃や現役タクシー乗務員の情報を、タクシー乗務員を目指す求職者向けに発信しました。

(2) 協会公式LINEアカウントの運用

令和4年10月より運用開始した会員事業者の乗務員を対象とした情報提供ツール「協会公式LINEアカウント」の運用については、令和6年3月末日現在、会員事業者のご協力のもと、乗務員及び管理者等の「友だち登録」が累計5,000人を超えました。これまで「友だち登録」された乗務員に対して各委員会より「交通安全情報」「交通規制情報」「防犯情報」及び「協会からのお知らせ」などの各種情報をスピーディーに配信しました。

(3) サービス向上に関する改善対策

①エコーカードの運用

お客様からの御意見や御要望をフィードバックする仕組みとして、タクシー車内に設置したエコーカードの運用に関して、各無線協組・グループや三多摩支部の協力を得ながら引き続き実施しました。令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間で5,178枚を回収し、その内容を『2023 エコーカード関係報告書』としてとりまとめ、乗務員指導教育及びサービス改善の参考資料として活用していただくよう、会員各社及び関係方面に配布しました。

②タクシー1万人アンケート調査の実施

今年度も、昨年度の結果を踏まえ、アンケート項目を特別区・武三交通圏と三多摩交通圏に分けた上で、特別区・武三交通圏並びに三多摩交通圏において、アンケート調査用紙を協会会員事業者のタクシー乗務員から利用者へ直接配布したほか、8月5日「タクシーの日」イベントにおいて来場者に同アンケート調査用紙を配布しました。今回は、通勤時間帯でのご利用状況の細分化や新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類から5類相当に移行後のご利用状況の変化やご利用にあたって重要視する点など、多岐に亘りご意見をいただきました。また、本年も昨年度と同様にアンケート用紙、返信用封筒と一緒に配布する「除菌ウェットティッシュ」にもQRコードを付し、手軽にスマホやタブレット端末などからアンケートにお答えいただけるようにしました。さらにタクシー配車アプリ「GO」「S.RIDE」の運営会社の協力のもと、傘下加盟事業者のタクシー搭載タブレット端末に本アンケート調査を周知する内容で、乗車中に流れるCM映像の合間に静止画(QRコード入り)を流し広報しました。なお、回収については2,234通(回収率22.3%)という結果となりました。この結果については、令和5年12月に『タクシーに関するアンケート調査報告書』として冊子に取り纏め、サービス改善の参考資料として活用していただくために、会員各社や関係方面に配布しました。

三 労務対策

1. タクシー事業における働き方改革の実現に向けた取組

「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の目標の達成及び「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(以下「働き方改革関連法」という。)」の施行に当たり、会員が適切に対応するための支援を以下のとおり実施しました。

(1) 順次施行されている働き方改革関連法等への対応

すでに施行済みの事案、また、今年度及び次年度以降に施行が予定されている以下の事案について、労務指針において会員が取り組むべき事項に掲げるとともに、今年度に当委員会が発刊した労務関連書籍の配布、会員通知、協会HP会員向け情報「労務担当

の皆さまへ」への掲載及び委員会報告等により周知に努めました。

- 年5日の年休の確実な取得と年休管理簿の作成保存(平成31年4月)
- 乗務員を除く事務職等に係る時間外労働上限規制(令和2年4月)
- 障害者の法定雇用率の引き上げ(令和3年3月)
- 短時間・有期雇用労働法の中小企業への適用を踏まえ、正規社員と非正規社員の間不合理な待遇差の解消(令和3年4月)
- 改正高年齢者雇用安定法による70歳までの就業機会確保(令和3年4月)
- 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定の規模101人以上の事業者への義務化(令和4年4月)
- パワーハラスメント防止措置の中小企業への義務化(令和4年4月)
- 短時間労働者の社会保険適用拡大(規模101人以上、令和4年10月)
- 改正育児・介護休業法に係る産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備(令和4年4月、令和4年10月)
- 月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率50%以上の中小企業に係る猶与措置廃止(令和5年4月)
- 乗務員に係る時間外労働上限規制及び改正「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下「改善基準告示」という。)の適用(令和6年4月)
- 労働条件明示のルール変更(令和6年4月)
- 障害者の法定雇用率の引き上げ(令和6年4月)
- 短時間労働者への社会保険適用拡大(規模51人以上、令和6年10月)
- 障害者の法定雇用率に係る除外率の引き下げ(令和7年4月)

(2) 労務管理小委員会による労務関連書籍の発刊・配布

順次施行が進んでいる働き方改革関連法等について、必要な情報を分かりやすく取りまとめ会員事業者を提供することを目的に、昨年度に労務管理小委員会を設置し、その検討結果に基づき、令和3年8月に発刊・配布した「タクシー事業のための労務管理一問一答」の改訂版を令和5年5月に発刊し、1会員当たり2冊を配布しました。

また、同じく同小委員会での検討結果に基づき、令和6年4月から適用される改善基準告示のタクシー・ハイヤーに関する詳細な解説と労務管理の課題16項目に関する解決の方向性を示した内容の書籍「タクシー事業労務担当者必携」を令和5年7月に発刊し、1会員当たり2冊を配布しました。

(3) 改善基準告示の見直しに係る対応

改善基準告示は令和4年12月23日に改正され、令和6年4月1日から適用となり、自動車運転の業務に係る時間外労働の上限規制(年960時間以内)についても同日施行となります。これら施行に至る一連の動きは、当委員会において適宜情報提供を行ってまいりましたが、今年度は、会員事業者の労働環境の点検・整備に資するよう東京労働局から担当官を招き、以下の要領で労務管理セミナーを開催しました。

また、改正改善基準告示については、「タクシー事業労務担当者必携」において詳細

に解説するとともに、「改訂版・タクシー事業のための労務管理一問一答」においても関係する設問の修正及び追加を行うことで周知の徹底を図りました。

- 日 時 令和6年2月6日(火) 13:30~16:00
- 場 所 ベルサール九段 3階 HALL
- 司 会 加藤常務理事
- 主催者挨拶 清水委員長
- 講 話 武居副会長
- 講 演 ハイヤー・タクシー運転者における「時間外労働の上限規制」及び「改善基準告示の改正」について
東京労働局 労働基準部 瀬戸邦央 監督課長
- 質疑応答・事務局報告

(4) 自家用車活用事業(日本型ライドシェア)に係る対応

自家用車活用事業(タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車等及び一般ドライバーにより有償で運送サービスを提供することを可能とする制度)の実施にあたり必要となる以下の諸規定例集を作成し、同事業の実施を予定又は検討している会員事業者に情報提供しました。

- NRS 乗務員就業規則 (例)
- 労働条件通知書 (例)
- 労働契約書 (例)
- 入社誓約書 (例)
- 副業・兼業の届出及び承認申請書 (例)
- 副業・兼業の届出及び承認申請に対する通知書 (例)
- NRS 運行細則 (例)

2. 雇用の確保対策

乗務員の高齢化やコロナ禍で人材の確保難が続く中、若年労働者を中心とする雇用の促進や女性労働者の活躍のための環境整備等人材確保対策として、次の取組を実施しました。

(1) 助成金を活用した第二種運転免許取得支援事業

公益財団法人東京しごと財団が実施する「令和4年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業・団体独自取組支援」による第二種運転免許教習費用に係る助成金事業については、令和4年11月21日より募集を開始しましたが、今年度は、申請状況及び助成枠の充足状況などを勘案し、当委員会での報告・審議の結果、「1会員当たり2名まで」の申請要件を「1会員当たり5名まで」に改め、令和5年7月27日付けで追加募集を実施しました。その後、同年8月15日に助成枠に到達したため受付を終了し、同財団には、令和6年2月27日付けで事業完了の実績報告を行いました。

支援実績は、以下のとおりです。

- (助成金枠) 上限 3,000 万円
- (事業期間) 令和 4 年 11 月～令和 6 年 1 月
- (支援実績) 会員 156 社 315 名分の教習費用 1/2 を助成金として、
29,870,000 円を申請 (令和 5 年度末現在、審査中)

(2) 令和 4 年度第 2 次補正予算による補助金事業、令和 5 年度補正予算及び令和 6 年度当初予算による補助金事業

昨年度、要望調査を実施した令和 4 年度第 2 次補正予算による旅客運送事業者の人材確保・育成を対象とした二種免許教習費用、求人広告費・会社説明会の開催等経費及び各種研修費用等に係る補助金事業について今年度は、東京運輸支局から令和 5 年 4 月 5 日付けで会員各社の補助金内示額が示され、当該会員に交付申請に係る通知を行いました。

続いて、令和 6 年 1 月 31 日付けで各社の交付申請に基づく補助金の交付決定通知があり、当該会員に交付決定通知書の受領及び実績報告書の提出等について周知を図りました。

また、東京運輸支局から令和 6 年 2 月 5 日付けで「令和 5 年度補正予算及び令和 6 年度当初予算による補助金事業・要望調査」の周知依頼があり、会員 242 社から提出された調査票を取りまとめ、同支局に提出しました。

(3) 運転者職場環境良好度認証制度 (略称・働きやすい職場認証制度)

本認証制度は、国土交通省により自動車運送事業のドライバー不足に対応するための総合的取組の一環として令和 2 年 8 月に創設され、職場環境改善に向けた事業者の取組を「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、求職者のドライバーへの就職を促進することを目的としています。

今年度の申請スケジュール等については、事業者向けリーフレットの配布及び委員会報告等により周知を図りました。

東京のタクシー事業者においては、令和 6 年 3 月末現在で「一つ星 140 事業所」「二つ星 197 事業所」「三つ星 3 事業所」がそれぞれ認定を受けています。

(4) 国土交通省「女性ドライバー応援企業認定制度」

本認定制度は、国土交通省が女性ドライバーの採用に向けた取組や、子育て中の女性が働き続けることのできる環境整備に努める事業者を支援・PR することを通じて、ドライバー不足の解消に向けた女性の新規就労・定着を図るため、平成 28 年度に創設されました。

本年度は会員 16 社が新たに認定を受け、令和 6 年 3 月末現在で認定された会員は延べ 111 社となりました。

(5) 人材確保に係る事案の周知等

乗務員等の人材確保に係る以下の事案について、会員に周知及び情報提供を行い

ました。

- ドライバーの働き方改革推進に係る集中対策の策定（東京労働局）
（令和5年4月24日）
- 東京都「外国人材採用ナビセンター」の周知（令和5年5月8日）
- 2023年「働きやすい職場認証制度」事業者向けリーフレットの周知
（令和5年6月8日）
- 年収の壁・支援強化パッケージの周知（令和5年10月31日）
- 普通第二種免許に係る1日の教習時限数の在り方に関する調査研究への協力依頼
（令和5年12月26日）
- 改善基準告示の改正に伴う運行管理者試験問題の出題
（令和6年3月29日）

（6）8月5日「タクシーの日」イベントにおける労務委員会出展ブース

8月5日「タクシーの日」に関連したイベントについては、例年、広報委員会が主体となり実施していましたが、今年度は、会場となる有楽町駅前広場に専門委員会ごとの専用ブースを設け、その取組について来場者にPRすることとなり、当委員会ではドライバーの人材確保をPRするため、以下の内容で出展しました。

- ドライバー採用に向けた啓発物の配布
（NAVIGATION GUIDE、女性及びZ世代向けリーフレット）
- ドライバー採用に向けたPR動画の上映
（HPに掲載している女性・新卒採用PT作成のもの）

3. 最低賃金への対処

令和5年8月7日に東京地方最低賃金審議会が東京都最低賃金を41円引上げ、時間額1,113円に改正する旨の答申が行われたことを受け、会員事業者において最低賃金割れを生じさせることのないよう、協会として最低賃金の引上げに伴う乗務員の賃金の所要支給額を試算して情報提供を行い、賃金及び勤務形態の見直し、営業効率の向上に関する教育・指導、適正な労働時間管理などの手法による労務管理について周知を図りました。

併せて、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた事業者に、生産性向上のための設備・機器等の導入経費の一部を助成する令和5年度「業務改善助成金」について、リーフレット配布等により周知を図りました。

4. 安全管理・健康管理の促進

令和5年のハイヤー・タクシー業の労働災害（休業4日以上。東京労働局速報値）は、前年より26件少ない年間399件発生しました。交通事故は39件少ない195件、転倒災害は5件少ない66件の発生となりました。

また、死亡災害は2件（昨年は1件）発生しており、会員事業場において、「運輸安全マネジメント」及び「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく交通事故防止、

さらに転倒災害防止対策の実施などの取組により労働災害の防止を図るよう周知を図りました。

なお、関係行政等からの安全管理・健康管理に関する通達等については、以下のとおり周知を図ったほか、乗務員に対する安全配慮義務を踏まえ、東京タクシー防犯協力会と連携し防犯対策の推進に努めました。

- 令和5年 STOP!熱中症クールワークキャンペーン(令和5年4月11日)
- 第14次東京労働局労働災害防止計画の策定(令和5年4月13日)
- 事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部改正
(令和5年4月19日)
- 第96回全国安全週間の実施(令和5年6月2日)
- 第19回東京産業安全衛生大会の開催(令和5年6月5日)
- ハイタク業の労働災害防止リーフレットの周知(令和5年7月3日)
- 第74回全国労働衛生週間の実施(令和5年8月7日)
- 産業保健フォーラム IN TOKYO 2023 開催(令和5年8月24日)
- 職場の健康診断実施強化月間の実施(令和5年9月8日)
- アルコール関連問題啓発週間の実施(令和5年10月11日)
- 年末年始 SafeWork 推進強調期間の実施(令和5年11月14日)

5. 労働基準監督署別ハイタク労務管理研究会等の推進

各労働基準監督署別に組織されているハイタク労務管理研究会の活動支援については、関係労働法令等について、時宜に適した課題を設定の上、関係資料を作成・提供し、講演を行うなどの支援を行っており、本年度においても各研究会を通じて所属会員に情報提供等を行いました。

6. 労務関連調査の実施

労務対策等の検討に資する基礎データとして、全国ハイヤー・タクシー連合会及び関東運輸局からの依頼により会員を対象とする以下の調査を実施し、②及び③については、調査結果概要を委員会に報告しました。

- ①デジタコの装着状況等に係る実態調査
- ②定時制乗務員及び新卒採用状況調査
- ③月別乗務員一人平均賃金調査
- ④普通第二種運転免許に関する要望調査

7. ハイタク労働団体との政策懇談会の開催等

労使の意思疎通を図るため、東京ハイタク労働団体（全自交、交通労連、私鉄総連、中労協）及び自交総連東京地連との会合を以下のとおり開催しました。

- ①東京ハイタク労働団体との懇談会
 - 日 時 令和5年5月9日 14:00
 - テーマ 東京地域のタクシーが直面する諸課題の要請について

(ライドシェア合法化阻止、mobi に対する厳格な対応、運賃改定時の賃金・労働条件改悪の撤廃等)

②自交総連東京地連との意見交換会

○日 時 令和6年2月14日 10:00

○テーマ 日本型ライトシェア解禁について

また、労働団体の実施する以下のキャンペーンへの協賛に協力しました。

①自交総連東京地連(令和5年4月1日～5月31日)「笑顔輸送キャンペーン」

②東京交運労協ハイタク部会(令和5年10月12日)

「安全安心なタクシー利用促進キャンペーン」

③東京ハイタク労働団体(令和5年12月22日～令和6年1月5日)

「年末年始安全サービス強化キャンペーン」

四 交通事故防止対策

「事業用自動車総合安全プラン 2025」に基づき策定された「東京のハイタク事業における総合安全プラン 2025」の達成に向け、関係する機関及び団体との連携の強化を図りながら、本年度も次の交通事故防止の諸対策を実施しました。

1. 交通事故防止各種運動の実施

関東運輸局東京運輸支局並びに警視庁交通部等の協力のもと、次のとおり実施しました。

(1) 事業用自動車総合安全プラン 2025 の推進

「東京のハイタク事業における総合安全プラン 2025」に基づき、当委員会において単年ごとに目標値を定め、令和5年中は死者数(第一当事者)ゼロ、飲酒運転ゼロ、覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロ、人身事故件数(第一当事者)1,608件以下、重傷者数(第一当事者)59人以下及び出会い頭衝突事故件数(第一当事者)254件以下の達成に向けた取組を行うこととして、会員事業者へお願いいたしました。

飲酒運転ゼロ及び覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転はゼロを達成できましたが、人身事故件数(第一当事者)が2,214件(606件増)となり、3年連続で2,000件以上の発生という厳しい結果となりました。

また、法人及び個人の死者数が11人中、法人で第一当事者の死者数は7人(内会員事業者は6人)、第一当事者の重傷者数は105人(46人増)、出会い頭衝突事故件数は393件(139件増)の結果となり、残念ながら令和5年の事故削減目標を達成することができませんでした。

(2) 春・秋の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動【令和5年5月11日(木)から20日(土)の間】並びに秋の全国交通安全運動【令和5年9月21日(木)から30日(土)の間】の実施に

際して、関東運輸局東京運輸支局長通達に基づく実施細目(ハイ・タク事業)に基づき、本運動の効果的な推進を図るよう会員各位に周知しました。

また、各事業場にはポスターの掲示、チラシ、パンフレットの配布、懸垂幕、立看板の掲出、リボンの着用、広報誌等の備え置きを行い意識の高揚を図りました。

(3) 事故防止責任者講習会の開催

春・秋の全国交通安全運動の実施に際して「事故防止責任者講習会」を次のとおり東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合の協賛により開催、交通事故防止の徹底を図りました。

◎第54回事故防止責任者講習会

日 時 令和5年9月15日(金)13時30分～15時30分

場 所 有楽町朝日ホール

1. 開会の挨拶

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 川嶋 泰雄 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 米川 正 様

3. 特別講演

「事故を防止するための乗務員への指導方法」

独立行政法人自動車事故対策機構滋賀支所 支所長 佐伯 勝幸 様

4. 総評

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○参加人員：235社 368名

◎第55回事故防止責任者講習会

日 時 令和6年3月25日(月)13時30分～15時30分

場 所 有楽町朝日ホール

1. 開会の挨拶

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 川嶋 泰雄 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 米川 正 様

3. 特別講演

「宮城 光のモビリティコミュニケーション 安全運転に必要な3つのルール」

モータージャーナリスト 宮城 光 様

4. 総評

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○参加人員：235 社 367 名

(4) シートベルト着用状況の調査指導並びに乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

春・秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検実施期間中に、乗務員のシートベルト着用及びスマホ等のながら運転行為と危険運転・マナー違反行為等の調査指導を、東京運輸支局、東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合、(一社) 東京都個人タクシー協会及び警視庁と合同で、令和5年5月16日(木)、9月26日(火)、12月21日(木)に JR 東京駅丸の内南口、八重洲口及び JR 新宿駅西口地下、京王百貨店口前の各タクシー乗り場にて実施しました。

また、調査指導と併せて、乗務員へ日頃より交通事故防止への高い意識を持ちながら安全運転に努めてもらうよう、警視庁からの「交通安全情報」等をもとにしたパンフレット配布による交通事故防止への呼び掛けを行いました。

(5) 夏季における輸送の安全確保の実施

観光地等への輸送需要が増大する夏季の多客期における旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図ることを目的として、令和5年7月25日(火)から31日(月)までの1週間、安全総点検実施要領及び実施細目に基づき、「夏季の輸送安全総点検自主点検表(タクシー)」を使用した確実なる点検をお願いしました。

(6) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施

夏場の暑さによる注意力の散漫、低下等による事故多発の恐れもある時期であることから、交通事故ゼロを目標とし、より一層の交通事故防止の徹底に努め、安全・安心な旅客輸送サービスの提供を図るために、令和5年8月1日(火)から31日(木)までの1か月間「夏季の交通事故をゼロにする運動」の実施要領を定め推進しました。

(7) 「夏季の交通事故をゼロにする運動」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「夏季の交通事故をゼロにする運動」に先立ち、令和5年7月24日(月)及び25日(火)に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場10か所に出向き、各乗り場に入構している乗務員に対し交通事故防止のためのPRパンフレットを各乗り場利用客へ配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行う活動をしました。

(8) 路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施

令和5年11月より、薄暮時間帯における早めのライト点灯(トワイライト・オン)と、ライト上向き走行(ハイビーム)の活用による路上横臥等による事故の未然防止を図るため、関東自動車無線協会東京支部に対し、令和6年1月末までの3か月にわたり、傘下の都内各無線基地局から営業中の乗務員へ、「早めのライト点灯」と「ライト上向き走行の活用」の呼び掛けを1日3回程無線による定期的な発信の協力依頼をしました。

また、業務中に路上横臥者発見による救護や警察への通報等適切に対応した乗務員に対し、次の表彰を執り行いました。

○令和5年9月21日(木)警視庁巣鴨警察署長より感謝状(1名)

○令和5年9月29日(金)警視庁愛宕警察署長より感謝状(1名)

○令和5年11月30日(月)警視庁野方警察署長より感謝状(1名)

○令和5年11月8日(水)東京タクシー防犯協力会より人名救助功労感謝状(8名)

(9) 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

年末・年始の繁忙期における安全輸送の確保を図るため、令和5年12月10日(日)から令和6年1月10日(水)までの1か月間、重点点検事項、点検事項等の具体的推進事項を定め輸送安全総点検を実施しました。

本総点検の趣旨の徹底を図るために、国土交通省作成のポスター「年末・年始輸送安全総点検」を配布して、期間中の輸送安全に係る広報啓発活動を展開いたしました。会員事業者は、具体的な計画を定めて総点検を実施するとともに、垂れ幕、立看板、リボン等を各事業場で作成して、本運動を積極的に推進して交通事故防止に努めました。

(10) 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の推進に併せて、年末年始のタクシー関与の交通死亡事故を抑止することを目的として、令和5年12月18日(月)及び19日(火)に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場9か所に出向き、各乗り場に入構している乗務員に対し交通事故防止のためのPRパンフレットを各乗り場利用客へ配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行いました。

(11) 降積雪時における輸送の安全確保の徹底

例年12月及び1月の都内の降積雪時には、タクシーのスリップ事故が懸念されることから、積雪や道路の凍結時には早期にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着するなど、気象情報や降雪状況を適時に把握し、輸送の安全に万全を期すよう周知しました。

また、冬用タイヤは、駆動輪のみの装着では、旋回性能が夏用タイヤ並みで挙動が

安定せず、効果がないため、冬用タイヤの全車輪装着の徹底を周知しました。

2. セーフティドライブ・コンテストの実施

警視庁は、適切な運行管理と運転者に対する交通ルールの遵守と運転マナーの向上を呼び掛け、交通事故・交通違反を防止するため、毎年セーフティドライブ・コンテストを実施しておりますが、当協会もこの趣旨に賛同し、後援団体として「令和5年度セーフティドライブ・コンテスト実施要領」に基づいて積極的な参加を呼び掛け、令和5年10月1日(日)から令和6年3月31日(日)までの6か月間、3,338組16,690名の参加を得て実施しました。

なお、達成率上位の優秀支部及び成績優秀上位の事業者の表彰式は、警視庁交通部参事官並びに自動車安全運転センター東京都事務局長を来賓に迎え、令和6年6月頃に開催する予定です。

3. 高齢タクシードライバー交通安全教室への参加

都内の65歳以上のタクシー乗務員が関与する交通事故が依然として高い割合を占めていることから、警視庁は高齢タクシー乗務員の交通事故を減少させることを目的に、令和5年4月12日(水)及び10月11日(水)に「高齢タクシードライバー交通安全教室」を開催し、当協会も会員各社に参加募集を行い、各日14名の法人タクシー乗務員を参加させました。

また、交通安全教室には、交通事故防止委員会委員数名が各日に見学しました。

4. 警視庁各警察署関係行事への参加について

警視庁各警察署より参加要請があった下記行事について、交通事故防止委員会として参加しました。

(1) 交通事故防止啓発活動(丸の内警察署)

◎実施日：令和5年7月24日(月)

◎場 所：JR 東京駅丸の内及び八重洲中央口の各タクシープール

◎参加者：丸の内警察署交通課員、交通事故防止委員会担当委員と事務局

◎実施内容：タクシープールへ入構の乗務員に対し、チラシ等の配布により交通事故への注意喚起を呼び掛ける活動を行う。

(2) 交通事故防止啓発活動(丸の内警察署)

◎実施日：令和5年9月26日(火)

◎場所：JR 東京駅丸の内及び八重洲中央口の各タクシープール

◎参加者：丸の内警察署交通課員、シートベルト着用調査指導担当役員
(東タク協交通共済・都個協)

◎実施内容：タクシープールへ入構の乗務員に対し、チラシ等の配布により交通事故への注意喚起を呼び掛ける活動を行う。

5. LINE 配信による乗務員への情報提供について

LINE 配信による登録乗務員への交通事故防止対策関係の情報提供を、下記の配信日に実施しました。

[令和5年]

- 4月7日：警視庁・交通安全情報(こども SAFETY ACTION キャンペーン)
- 4月18日：交通死亡事故情報(横断禁止場所横断の歩行者との衝突事故) 警視庁・交通安全情報(路上寝込みを発見したら110番!)
- 5月11日：交通死亡事故情報(車線の急な進路変更による自動二輪との衝突事故)
- 6月6日：JR 東日本(要注意! タクシー表示灯が衝突しやすい場所)
- 7月19日：交通死亡事故情報(信号交差点内での自動二輪との衝突事故)
- 9月14日：交通死亡事故情報(一般道横断中の歩行者との衝突事故)
- 9月25日：LINE メニューより確認できる路上横臥者発見時の「ドライブレコーダー映像」追加のお知らせ
- 10月31日：交通死亡事故情報(信号交差点内での自転車との衝突事故)
- 11月15日：警視庁(トワイライト・オン運動実施中!)
- 12月18日：交通死亡事故情報(信号交差点内での自動二輪との衝突事故)
- 12月19日：年末年始 交通事故防止へのご願い
- 12月26日：警視庁新宿警察署(管内の路上横臥による交通死亡事故状況)
- 12月27日：交通死亡事故情報(横断歩道上の路上横臥者との衝突事故)

[令和6年]

- 1月10日：交通死亡事故情報(車線の急な進路変更による自動二輪との衝突事故)
- 1月10日：交通死亡事故情報(一方通行逆走の自家用軽自動車との衝突事故)
- 1月18日：交通死亡事故情報(飲酒をしていた歩行者との衝突事故)
- 1月18日：交通死亡事故情報
(狭路のため車両後退時に降車直後の乗客との衝突事故)
- 1月23日：警視庁・交通安全情報(タクシー関与事故急増中!)
警視庁渋谷警察署(安全確認の徹底)
- 2月6日：交通死亡事故情報
(一方通行逆走で交差点に進入したペダル付原動機自転車との衝突事故)
- 2月29日：交通死亡事故情報(信号機の無い交差点内の歩行者との衝突事故)
- 3月27日：警視庁丸の内警察署(管内のタクシー関与交通事故多発!)

6. 眼科健診普及に向けたモデル事業への協力について

国土交通省が令和3年度から実施している眼科検診の普及に向けたモデル事業について、本年度も(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会を通じ協力依頼があり、調査対象事業者の選定に協力しました。

7. 8月5日「タクシーの日」イベントへの参加について

令和5年8月5日(土)にJR有楽町駅前広場(イトシア前)で開催された8月5日

「タクシーの日」イベントにおいて、交通事故防止委員会は「自動点呼ロボット Tenko de Unibo」、「アルコールチェッカー」及びパネル(協会としての交通事故防止対策への取組など)による出展を通じ、イベント来場者へのPRに努めました。

8. 「JAF Mate」2024年春号特集記事掲載への取材協力について

JAF(日本自動車連盟)より JAF 会員向け冊子「JAF Mate」2024年春号特集記事掲載への取材協力依頼があり、次の日程のとおり取材が行われました。

○日時：令和6年2月21日(水) 14時30分

○場所：PIVELD 浜松町A(港区芝大門2-2-8 境野ビル3階)

○実施内容：タクシー、バス、トラック各乗務員との座談会

(テーマ:プロドライバーから一般ドライバーへ知ってほしい安全運転のマナー)

座談会終了後、坂本交通事故防止委員長へ、業界が取り組んでいる交通事故防止対策に関するインタビュー。

9. 交通事故防止関係通達等の徹底

関東運輸局、警視庁等から発せられた通達や当協会交通事故防止委員会独自の通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- (1) 交通死亡事故情報について
- (2) 警視庁「交通安全情報」について
- (3) 令和5年春・秋の全国交通安全運動の実施について
- (4) 第54回及び第55回事故防止責任者講習会の開催について
- (5) 「高齢タクシードライバー交通安全教室」の開催について
- (6) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施について
- (7) 夏季における輸送の安全確保について
- (8) 夏季における運転者の体調管理の徹底について
- (9) 令和5年上半期における交通事故概要等について
- (10) 令和5年度セーフティドライブ・コンテストの実施について
- (11) 第16回NASVA安全マネジメントセミナーの開催について
- (12) 降積雪期、大雨、台風における輸送の安全確保の徹底について
- (13) 令和5年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
- (14) 眼科健診普及に向けたモデル事業における調査への協力依頼について
- (15) タクシー乗務中における高齢者重傷ひき逃げ容疑逮捕事案の発生について
- (16) 交通事故発生時における報告及び安全運転管理の徹底について
- (17) 交通事故発生時における救護・報告及び安全運転管理の徹底について
- (18) SASスクリーニング検査の受検キャンペーンの実施について
- (19) 健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査協力依頼について
- (20) 自転車関連交通事故の抑止について
- (21) タクシー乗務員の飲酒事案記事と注意喚起について
- (22) プロドライバーの飲酒運転防止、健康管理、労務管理の向上による事故防止に

- 関するセミナー開催について
- (23) 事業者間の遠隔点呼の先行実施要領について
 - (24) 事業者を跨ぐ遠隔点呼のニーズ調査に関する協力依頼について
 - (25) 事業用自動車事故調査報告書の公表について

五 環境・車両資材対策

本年度は、車両整備水準の向上を図る上で重要な役割を果たす整備管理者研修の資料について、内容の充実及び会員サービスの向上を図るとともに、昨年度に引き続きタクシーが一番安全・安心な公共交通機関であることを発信していくため、タクシー車両の「安全性の維持・向上」、「環境問題への貢献」など、環境・車両資材のあり方等について検討を進め、次の諸対策を推進いたしました。

1. ハイヤー・タクシー専用の整備管理者研修テキスト作成について

令和4年度までの整備管理者研修テキストは、トラック・バス・タクシーが一冊にまとめられ、研修受講者が2,000円で購入していました。

環境・車両資材委員会ではこの現状を改め、今後はより廉価で会員事業者における車両整備の徹底に資するハイタク専用のテキストを当協会として作成することを決定し、令和5年度より環境・車両資材委員会内に下記の作業チームを設置の上、テキスト作成を行いました。

◎整備管理者研修資料作成チーム会議

(テキスト掲載内容のテーマ、方向性について審議)

【構成メンバー:担当副会長、委員長、副委員長、WG会議メンバー】

導入が進んでいるトヨタ JPN TAXI 等ハイブリッド車両は、従前の日常の点検方法等が異なることから、最新の点検基準や項目等の理解とそれに応じた実施方法をテキスト作成の方針として決めました。

◎整備管理者研修資料作成ワーキンググループ (WG) 会議

(テーマ、方向性に基つき具体的な作業方法、資料収集等を検討)

【構成メンバー:チーム会議担当副委員長、整備管理者研修外部講師、副委員長
各社より選任の整備管理者】

○日常点検の理解と実施方法について

日常点検の法的根拠、点検基準及び点検注意箇所について最新の情報を入手し、整備管理者へ理解しやすいように整理しました。

○最近のタクシー不具合事例

JPN TAXI 等タクシー専用車両を導入している事業者より最近発生している車両不具合内容とその対応等について報告が寄せられている状況に応えるべく、整備管理者が日頃の整備管理業務に役立ててもらおうよう、最近の代表的な不具合事例

を選別しました。

選別した事例については、トヨタ自動車(株)の協力によりワンポイントコメントを作成しました。

◎令和5年2月に環境・車両資材委員会が実施した下記の「JPN TAXI 車両不具合状況に関するアンケート調査」結果を、参考資料として掲載することにしました。

○調査対象期間：不具合発生時より令和5年2月

○調査対象事業者数：366社

○調査回答事業者数：205社(調査対象事業者との割合は56.0%)

○調査回答事業者全体のJPN TAXI保有車両数：11,029両

内訳：不具合があった車両数：10,513両(全体との割合95.3%)

特に無かった車両数：516両(全体との割合4.7%)

○調査項目：主な不具合内容の対応状況、該当車両数及び不具合発生率、「インバーターの故障」「リアショックの油漏れ」「スライドドアが動かない」など特に目立った不具合発生時の走行距離別該当車両数、その他アンケート調査に寄せられた不具合内容とその対応状況

◎テキスト掲載用として、自動車メーカーより下記の最新情報を入手しました。

○ニッサンインテリジェントモビリティについて

○JPN TAXIの改良内容について

以上の検討結果を踏まえて、令和5年8月9日(水)に関東運輸局にて開催の「ハイヤー・タクシー整備管理者研修資料検討委員会」にて、関東運輸局作成の「実務編」、「法令編」にハイタク専用「実務編」資料を併せたテキストが了承されました。

令和5年10月1日(月)にテキストを1,500部発行し、行政、環境・車両資材委員会委員等関係者へ配付するとともに、同一テキストを使用する(一社)神奈川県タクシー協会及び(一社)千葉県タクシー協会へは、研修必要冊数を有償配付いたしました。

下記の日程で開催された令和5年度の整備管理者(選任後)研修においては、会員サービスの一環として無償で配付することとしました。

なお、会員外事業者には有償による配付としました。

研修終了後に多くの出席整備管理者より、ハイタクに特化した無償配布されたテキストは分かり易くかつ見易いとの好評を得ることが出来ました。

※令和5年度整備管理者(選任後)研修(関東運輸局東京運輸支局主催)

- ・日時：令和5年10月18日(水)、19日(木)の2日間 13時～16時30分
- ・場所：かめありリリオホール
- ・出席者数

令和5年10月18日(水) 313名(会員事業者291名 会員外事業者22名)

2. 検討小委員会活動について

令和5年度事業計画遂行のために、検討小委員会において取り組むべき課題を精査し、下記の活動を展開しました。

(1) 安全環境検討小委員会

令和5年4月20日(木)に日本交通(株)板橋営業所にて、トヨタモビリティ東京(株)の協力で、ICS(インテリジェント・クリアランス・ソナ)とVRシミュレータ体験会を開催し、検討小委員会メンバーが参加しました。

また、体験会終了後、トヨタモビリティ東京(株)より「JPN TAXI」の安全性能について解説がなされ、検討小委員会メンバーとの意見交換を行いました。

(2) タブレットPC・車内外表示検討小委員会

現行の東京の「表示通達」では、スーパーサインのLED表示色が空車は「赤文字」、無線予約、迎車、予約車、貸切車、観光車、回送及び救援は「橙色文字」と定められています。しかし、「赤文字」と「橙色文字」は判別が困難なため利用者から会員事業者に対して、空車だと認識して車両に歩み寄ったところ、無線予約車等であり落胆した、無線予約車等を空車と誤認し乗車拒否にあったなどとする苦情申告等が多数寄せられている現状を踏まえ、令和5年11月28日(火)にスーパーサインのLED表示色について、タクシー利用者が容易に識別できる色への変更出来るよう、東京運輸支局へ要望書を提出いたしました。

(3) 車両構造検討小委員会

LPガス容器の6年ごとの再検査に伴う関係費用が、従来よりタクシー事業者の大きな負担になっている現状で、JPN TAXIが発売されて6年が経過したことに鑑み、容器再検査の延長について今後環境・車両資材委員会としてどのように活動を進めていくか意見を伺うべく、令和5年12月15日(金)に、環境・車両資材委員会と東京都LPガススタンド協会と意見交換をいたしました。

3. 令和5年度の補助金制度について

(1) 国土交通省〔経営改善支援事業〕

令和4年度補正予算及び令和5年当初予算における地域公共交通確保維持改善事業費補助金(交通DX・GXによる経営支援事業)に関する要望調査の実施について会員事業者へ周知、東京運輸支局へ取りまとめた要望調査提出と、東京運輸支局より該当各社への「内示」及び「交付申請」等に関する周知を行いました。

(2) 国土交通省〔タクシー事業者に対する燃料価格激変対策事業〕

世界情勢の変化に伴う原油価格の高騰を受け、国民生活等への不測の影響を緩和する

ため、LP ガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について次元的・緊急避難的な激変緩和事業を実施、タクシー事業者に対する燃料高騰分を支援に係る交付申請等について会員事業者へ周知を行いました。

(3) 環境省〔商用車の電動化促進事業〕

改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、非化石エネルギー自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）の商用車（トラック・タクシー）の導入支援に係る交付申請等について、会員に周知を行いました。

(4) 国土交通省〔事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入支援)〕

車間距離制御装置＋車線維持支援制御装置、ドライバー異常時対応システム、先進ライト、事故自動通報システムなどの導入支援に係る交付申請等について、会員に周知を行いました。

4. LP ガスの需給、価格動向について

LP ガスの価格動向については、適宜(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会より情報を入手し、委員会を通じて会員への周知を図りました。

5. 8月5日「タクシーの日」イベントへの参加について

令和5年8月5日(土)にJR有楽町駅前広場(イトシア前)で開催された8月5日「タクシーの日」イベントにおいて、環境・車両資材委員会は「メーター器とスーパーサイン」、「タクシー表示灯(行燈)」及びパネル(カーボンニュートラルに向けての協会としての取組など)による出展を通じ、イベント来場者へのPRに努めました。

6. その他の関係通達

関東運輸局等から発せられた主な通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- (1) 令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算による補助事業(国土交通省)に係る要望調査、交付申請受付開始について
- (2) 令和5年度事故防止対策事業(先進安全自動車ASV導入支援)補助金に係る周知について
- (3) 国土交通省・タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業(LPG補助金)の第7期より第12期までの交付申請受付開始について
- (4) 令和5年度「商用車の電動化促進事業」の公募開始について
- (5) 「東京都内に配置するハイヤー・タクシー車内表示等に関する取扱について」の一部改正について
- (6) 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取り組みについて

- (7) 自動車点検整備推進運動の実施について
- (8) 令和5年度整備管理者(選任後)研修の実施について
- (9) グリーン経営認証取得講習会(東京)の開催案内について
- (10) 安定的なエネルギー需要構造の確立を図るためのエネルギー使用の合理化等に関する法律(省エネ法)等の一部を改正する法律の施行に伴う旅客輸送事業者の判断基準等の一部改正等について

六 乗務員指導対策

1. 特別街頭指導等の実施

(1) 8月5日「タクシーの日」に伴う夏期特別街頭指導

8月5日「タクシーの日」に合わせた特別街頭指導を以下の概要で実施しました。

- 実施期間：令和5年7月25日(火)～28日(金)
- 実施時間：16:00～17:00
- 実施箇所：東京駅(八重洲口、丸の内南口・北口)、渋谷駅(東口・西口)、品川駅(高輪口・港南口)、池袋駅(西口)、新宿駅(西口地下 JR 口・京王口)、錦糸町駅(南口・北口)、北千住駅(西口)、上野駅(正面口)、吉祥寺駅(北口・北口対面)
- 動員方法：輪番制による動員(延べ128社・128名)
- 実施内容：①アンケート調査票及びウエットティッシュの配布
②ドアサービス・トランクサービス補助
③車いす及び身体障害者補助犬使用者に対する乗車拒否防止指導
④路上喫煙防止指導

(2) 年末繁忙期における乗車効率向上活動

例年、当委員会による年末繁忙期の活動として、会員各位の管理者等を動員し、違法客待ち駐車は是正や、路上喫煙及びゴミ投棄等が問題となっている場所を対象に特別街頭指導を実施しています。

本年度は、タクシーの供給不足が指摘される中、利用客が増加する年末繁忙期をとらえ、主要タクシー乗り場を対象に乗車案内、ドアサービス、トランクサービス補助等のポーター活動を行うことで、利用者利便の向上につなげるための活動に内容を改めて実施しました。

- 実施期間：令和5年12月19日(火)～22日(金)
(多摩地区は三多摩支部の独自計画により12月21日に実施)
- 実施時間：13:00～16:00(3組編成、1組1時間)
- 実施箇所：東京駅八重洲口、新橋駅東口「優良」・「一般」、品川駅西口、新宿駅西口地下 JR 口
- 動員方法：輪番制による動員(延べ96社96名)
- 実施内容：乗車案内、客列整理、ドアサービス、トランクサービス補助

(3) 会員事業者による「指導協力員制度」への協力

東京タクシーセンター指導協力員制度について、本年度は、協会会員事業者として260社（令和6年2月現在）が指導協力員の委嘱を受け、銀座地区及び六本木地区での街頭指導の強化に積極的に貢献しました。

2. タクシー乗り場の乗車効率対策

(1) 品川駅西口タクシー乗り場

品川駅西口タクシー乗り場は、駅周辺の再開発事業に伴い、令和5年6月1日から隔地タクシープールを利用した暫定的なショットガンシステムが導入され、東京都都市整備局、東日本旅客鉄道(株)及び京浜急行鉄道(株)で構成された「品川駅西口タクシー対策管理運営委員会」の定めたルールのもと運用されることとなりました。

しかしながらショットガンシステムの割り込み車両対策として、「タクシー降車場で旅客を下車させた後、乗り場で利用客が待っているような状況であっても乗り場に付けることができない。」とされている運用ルールのもとでは、タクシーの供給不足が指摘されるなか、利用者利便を大きく損うことが懸念されていました。

かかる状況を改善するため、同委員会オブザーバーである当協会、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会で協議の上、同委員会に対して当該ルール変更に係る要望書を提出し、加えて当協会として東京都都市整備局と折衝を重ねた結果、同年10月18日より「原則、降車後、直接乗り場に入構することは禁止とするが、乗り場及び待機場に空車がなく、利用者が並んでいる場合に限り、降車場から直接乗り場に入構できる。」ようルールが変更されることとなりました。なお、同乗り場は、駅周辺工事の進捗により令和6年1月31日より休止となり、同年2月1日からは京急第11ビル前に移設され運用されています。

(2) 東京駅八重洲口タクシー乗り場

東京駅八重洲口タクシー乗り場は3台同時乗車で運用されているものの、時間帯や天候などによって客列が延びてしまう状況にありました。また、手荷物の多い外国人旅客も多く見られ、乗車から行き先確認まで時間を要してしまうなど、3台同時乗車がスムーズに行われず、タクシープールに空車の待機車両が十分あるものの乗車から発車までの効率をいかに改善するかが課題となっていました。同乗り場の課題解決に向けては、東日本旅客鉄道(株)及び東京タクシーセンターの協力を得て、令和5年9月に「東京駅八重洲口タクシー乗り場におけるポーター配置計画」を定め、同月21日よりポーターを2名配置（12:00～21:00）し、乗車案内、客列整理、ドアサービス、トランクサービス補助及びタクシープールにおける空車待機車両不足時の無線グループへの連絡を実施することで、タクシー待ち時間の短縮を図りました。また、更なる改善策として、東日本旅客鉄道(株)に対し、5台同時乗車の実証実験及び八重洲口降車場の有効活用等について協力を要請しました。

5台同時乗車の実証実験については、令和5年12月21日に関東運輸局、警視庁、東日本旅客鉄道(株)、ジェイアールバス関東(株)、東京都交通局、タクシー関係団体による

「東京駅八重洲口交通広場における交通安全対策検討会」を開催し、12月28日正午より約1か月実施することについて承認されました。その後、翌年2月1日に同検討会を開催し、実証実験に伴う施工措置の報告、実証実験の検証（客列状況の比較、判明した問題点や課題等）及び本格実施に移行するための課題整理等を行い、実証実験の継続について全会一致で承認されました。次年度においても関係機関等と本格実施に向けた協議を重ねてまいります。

（3）羽田空港第3ターミナル第5タクシー乗り場

羽田空港第5タクシー乗り場においては、インバウンド需要の拡大に伴い、外国人旅客等の手荷物の多さや、外国語による行き先確認等により乗車から発車まで時間を要してしまうことに加え、タクシー乗り場後方に位置するハイヤー乗り場での長時間待機やタクシー降車場での降車扱いなどもあり、待機所にタクシーが十分待機しているにもかかわらず、乗り場にスムーズに付けることができない状況にありました。

同乗り場の乗車効率改善に当たっては、東京タクシーセンターの協力により乗り場ポーターの増員を図り、また、当協会として、国土交通省（航空局、東京航空局、関東運輸局）、警視庁、東京国際空港ターミナル㈱等関係機関に働きかけを行い、乗り場改善に向けた協議・調整を進めました。

本年度は、その一環として、神奈川業界の同意のもと神奈川方面タクシー乗り場を令和6年2月1日から6月30日までの間一時休止し、東京乗り場として活用することとなりました。また、関係機関の合意のもと令和6年3月1日から同ターミナルのハイヤー乗り場及びタクシー降車場を一時休止し、タクシー乗り場の待機レーンを拡幅することで乗車効率の向上を図りました。

次年度についても関係機関と同乗り場の抜本的な改修に向けた協議・調整を進めていくことで、さらなる乗車効率の向上に努めてまいります。

（4）新橋駅東口タクシー乗り場及び新宿駅西口地下 JR ロタクシー乗り場

新橋駅のタクシー乗り場は、利用者がタクシーを選択できる環境整備として、平成20年3月6日より「一般タクシー乗り場」と、優良評価を受けた乗務員のみが入構できる「優良タクシー運転者乗り場」を併設した形で運用が開始されました。その後、平成21年8月5日から「優良タクシー運転者乗り場」を優良事業者に所属する乗務員も入構可能な「優良タクシー乗り場」として運用されてきました。

「優良タクシー乗り場」は現在27箇所ありますが、タクシー評価制度においては、法人事業者全体の約97%（令和4年度）が優良評価であること、また、当協会から街頭指導会議において、乗車効率の観点から「乗り場の一本化」を要望したことなどもあり、令和5年12月25日より「一般タクシー乗り場」が廃止されることとなりました。

また、新宿駅西口地下 JR ロタクシー乗り場においても関係機関のご協力や当協会からの要望などもあり、これまで1台乗車であった乗車口に路面改修を施し、令和6年2月14日から2台同時乗車として運用されることとなりました。

3. 適正営業対策

(1) 銀座地区における不適正営業対策

銀座1号タクシー乗り場の入路における交通渋滞解消対策として、平成25年9月から東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と「銀座ショットガン運営協議会」を組織し、当委員会担当副会長を会長として、中央区所有の築地川第一駐車をタクシープールとするETCシステムを活用したショットガン方式による運用にあたっています。

令和5年度（令和5年7月～令和6年6月）の登録台数は14,175台（令和5年12月末）で、入構登録料として車両1台当たり950円を徴収して運営費用に充当しています。

本年度は、同協議会において「運営状況」、「登録料の決定」、「不正入構車両への対応」、「ETC利用者番号サービス終了に伴う新システムの検討」及び「会計監査」等について協議及び報告が行われました。なお、前年度に引き続き、築地川第一駐車の運用を2フロア使用から1フロアに半減して経費削減に努めました。

(2) 品川駅西口タクシー対策管理運営委員会

品川駅西口では、令和4年度より駅前広場を含めた周辺地区の再開発事業が進められています。工事の進捗によって生じる交通対策について協議・調整する場として、東京都都市整備局及び同建設局、東日本旅客鉄道(株)、京浜急行電鉄(株)による「品川駅西口交通対策部会」の下に「品川駅西口タクシー対策管理運営委員会」が設置され、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と並んで、当協会からは常務理事がオブザーバー委員として参画しています。

本年度は、同委員会が令和5年5月24日、6月26日、8月10日に開催され、運用マニュアルの策定、隔地タクシープールを利用したショットガン方式による乗り場の暫定運用計画、運用ルールの一部変更、次期タクシー乗り場の施工計画等について協議が進められ、概要について当委員会に報告しました。

(3) タクシー乗り場の運用変更等に伴う乗務員への周知

東京都都市整備局より周知依頼のあった「新宿駅西口地上及び地下タクシー乗り場の運用変更」及び「品川駅西口タクシー乗り場周辺・国道15号線上での空車待機」、また、東京タクシーセンターより周知依頼のあった「新橋駅銀座口の客待ち駐車タクシーによる交通阻害」及び「夏季繁忙期における羽田空港国内線第1待機所内自家用車臨時駐車場の開設」、さらには警視庁麻布警察署から改善要請のあった「港区西麻布1丁目路上でのタクシー客待ち駐車」及び警視庁高輪警察署から周知依頼のあった「品川駅西口前交差点の交通規制変更」等について会員事業者へ周知を図り、当委員会に報告しました。

4. 各地区再開発事業に伴う協議

(1) 中野駅地区整備に係る交通対策協議会

中野駅周辺では、令和元年度から中野区による大規模な再開発事業が進められており、各事業に伴うタクシー及びバス等の交通対策については、「中野駅地区整備に係る交通対策協議会」に当委員会事務局が出席し、タクシー業界の意向が取り入れられるよう東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と歩調を合わせながら、乗務員の安全及び利用者利便に配慮したタクシー関連施設が検討されるよう意見交換を重ねています。

(2) 中野駅交通政策推進協議会

令和3年度に中野区における交通に関する施策の総合的かつ計画的な実施に向け、地域の実情及びまちづくり等の視点を踏まえながら、公共交通のあり方や具体的な取組について検討・協議するため「中野駅交通政策推進協議会」が設置され、当委員会委員長が委員として参画しています。本年度は、同協議会が4回開催されました。

タクシーの運行に影響するところでは、区民の移動利便性の向上に向け、鉄道駅やバス停までの距離が遠い地域において、公共交通ネットワークの充実に向けた取組として、昨年度関東バスによるトヨタハイエース(定員12名)を使用した実証実験が実施され、運行実績、利用者アンケート及び地域公共交通計画等の協議・報告が行われました。令和6年度についても4月から9月の間実証実験が継続されることとなりましたが、当協会としては、地域の交通実情を踏まえ、地域住民の利便性向上・安全の確保・地域間格差の防止、さらには地域の交通事業者や関係機関との調整等を十分考慮した上で検討を進められるよう引き続き意見・要望を述べてまいります。

(3) 渋谷駅周辺交通対策検討会

渋谷駅周辺地区では、平成24年度より市街地の区画整理事業と鉄道改良事業とが連携した長期間にわたる再開発整備事業が進められています。事業の進捗に伴う駅周辺の交通対策を検討するための協議機関である「渋谷駅周辺交通対策検討会」には、当委員会委員長、また、「同検討会ワーキング」には事務局が出席し、東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と歩調を合わせ、乗務員の安全及び利用者利便等に配慮したタクシー関連施設の整備及び交通対策等が実施されるよう意見交換を重ねています。

本年度は令和5年10月6日に第20回ワーキングが書面開催され、駅周辺の工事スケジュール、令和5年度の交通状況及び交通対策等について報告が行われました。

(4) 新宿駅直近地区工事連絡会議及び同幹事会

新宿駅周辺においては、令和4年10月から小田急百貨店等駅ビルの建替え工事を契機に大規模な再開発整備事業が進んでいます。

同事業の進捗に伴う様々な課題を検討するための会議体として、東京都都市整備局の主導で「新宿駅直近地区工事連絡会議」及び「同連絡会議幹事会」が設置され、連絡会議には東京タクシーセンター、幹事会には同センター、当協会、東京都個人タクシー協会が参画し、タクシー関連施設の整備及び運用について意見交換を進めています。

本年度は、令和5年9月29日及び令和6年3月14日に幹事会が開催され、令和5年度及び令和6年度の工事概要や安全対策に係る報告等が行われました。

また、工事の進捗に伴うタクシー関連施設の運用変更等については、東京都第二市街地整備事務所及び小田急電鉄工事担当者とタクシー業界団体で打合せを行い、本年度実施された新宿駅西口地上及び地下タクシー乗り場の運用変更等について委員会に報告しました。

5. 各種事案への対応

当委員会関連の各種事案について、以下のとおり会員事業者協会ホットラインメール、協会公式LINE及び委員会での報告等により周知を図りました。

- バスタ新宿内でのルール遵守について(令和5年4月10日)
- 都営北青山1丁目アパート駐車場出入口付近での路上駐車(令和5年4月13日)
- 道運法施行規則等一部を改正する省令案に関する意見募集(令和5年4月19日)
- タクシー乗務員による営業中の準強制わいせつ事件の発生(令和5年5月12日)
- 身障者補助犬同伴の受入れのための啓発リーフレット周知(令和5年5月15日)
- タクシーを狙った当たり屋と思われる事案の発生(令和5年5月15日)
- 新豊洲駅北口周辺における客待ち駐車(令和5年5月22日)
- 品川駅港南口でのタクシー利用客の降車に関するお願い(令和5年5月26日)
- 運転者証・個人タクシー乗務証のデザイン案のアンケート(令和5年6月12日)
- 目黒区中目黒5丁目私道でのタクシー通行(令和5年9月22日)
- 二種免許に関する要望調査(令和5年9月29日)
- 障害者団体のUDタクシー実態調査実施に係る情報提供(令和5年10月13日)
- 特殊詐欺被害防止対策月間への協力依頼(令和5年11月2日)
- 東京タクシーセンターが実施する新規講習に係るオンライン講習の受講の促進(令和5年11月22日)
- タクシー乗務員を狙った詐欺事案の発生(令和5年11月28日)
- タクシー乗務員を狙った詐欺事案の発生・第2報(令和5年11月29日)
- 墨田区亀沢4丁目の地域住民からの苦情事案(令和5年12月12日)
- 品川区小山台の地域住民からの苦情事案(令和5年12月22日)
- 普通第二種免許に係る一日の教習時限数の在り方に関する調査研究への協力依頼(令和5年12月26日)
- タクシー強盗事件の連続発生(令和6年1月17日)
- 首都高からの「大黒PA歩行者立入禁止」広報チラシ配布依頼(令和6年2月9日)
- 墨田区本所1丁目の地域住民からの苦情事案(令和6年3月1日)
- 病院名称に関する注意事項(令和6年3月14日)
- 乗り逃げ事案の発生(令和6年3月21日)
- 桑田記念児童遊園周辺での路上駐車(令和6年3月22日)
- 特殊詐欺被害防止対策月間への協力依頼(令和6年3月27日)

6. 環境美化対策

タクシー乗務員による喫煙禁止場所での路上喫煙及びポイ捨て等の苦情が多く寄せられる場所については、会員事業者に周知を図るとともに委員会に報告し、是正に努めました。

また、東京タクシーセンターが実施するタクシー乗り場等での環境美化運動に当協会も賛同しており、本年度会員事業者、当委員会委員長及び事務局が参加し、同運動の推進に協力しました。

- 令和5年5月26日 秋葉原駅東側優良及び西口タクシー乗り場・同待機所
- 令和5年10月6日 羽田空港第5タクシー乗り場、第3及び第4待機所
- 令和5年11月22日 大塚駅北口及び南口タクシー乗り場
- 令和6年3月8日 青山タクシー調整待機所

7. 交通規制対策

幹線道路や首都高速等での工事等に伴う交通規制、国や自治体の行事等による交通規制、東京マラソンや箱根駅伝等公道でのスポーツ行事による交通規制等、ハイヤー・タクシーの運行に影響する以下の事案について、ホットラインメール、協会公式LINE、リーフレット・チラシの配布及び協会ホームページ運行管理者情報への掲載により周知に努めました。

- 環七通り交通規制[警視庁板橋警察署からの依頼](令和5年4月20日)
- 首都高羽田線・2週間通行止め(令和5年5月18日)
- 第26回渋谷・鹿児島おはら祭に伴う交通規制(令和5年5月22日)
- 第45回足立の花火に伴う交通規制(令和5年7月4日)
- 隅田川花火大会に伴う交通規制(令和5年7月24日)
- 第64回いたばし花火大会に伴う交通規制(令和5年7月24日)
- 渋谷盆踊りイベントに伴う交通規制(令和5年8月2日)
- 「9月1日防災の日」防災訓練に伴う大規模交通規制(令和5年8月16日)
- 東京レガシーハーフマラソン2023に伴う交通規制(令和5年10月3日)
- 第29回日本トリアスロン選手権に伴う交通規制(令和5年10月3日)
- 渋谷区道432号・448号一方通行規制の変更(令和5年11月30日)
- 第100回箱根駅伝に伴う交通規制(令和5年12月21日)
- 新宿シティハーフマラソンに伴う交通規制(令和6年1月12日)
- 東京マラソン2024に伴う交通規制(令和6年2月19日)
- 練馬こぶしハーフマラソン2024に伴う交通規制(令和6年3月12日)
- 中野サンプラザ・プロジェクトMに伴う交通規制(令和6年3月15日)

8. テロ対策

国の諸行事、外国要人等の来日及び各種事案の発生に伴うテロ対策及び警備協力等に関する警視庁及び関東運輸局からの通達について、以下のとおり会員事業者に周知を図りました。

- G7 広島サミット開催に伴う交通対策（令和5年4月13日）
- G7 広島サミット開催に伴う警備協力（令和5年4月17日）
- G7 広島サミット首脳会議に伴う交通総量抑制対策の推進（令和5年5月11日）
- G7 広島サミット等開催に伴う警備協力・再周知（令和5年5月17日）
- JR 西日本・関西空港線列車内での傷害事件に伴うテロ対策(令和5年8月1日)
- JR 東日本・山手線列車内での傷害事件に伴うテロ対策(令和6年1月17日)

9. タクシー防犯対策

都内におけるタクシー強盗発生件数について、近年では令和3年が30件、令和4年が32件と推移し、令和5年については28件と前年に比べ4件減少しましたが、包丁等凶器を使用した事件が3件発生しました。犯行の特徴としては、飲酒による犯行が大半を占めていますが、凶器使用の犯行も発生していることから、当委員会において東京タクシー防犯協力会の会報を活用し、防犯対策の徹底について周知を図りました。

また、タクシー防犯対策については、例年、当協会、東京タクシー防犯協力会及び関東自動車無線協会東京支部が共同で「防犯責任者等講習会」を開催していますが、本年度は、令和5年11月8日にアルカディア市ヶ谷において開催し、警視庁担当官によるタクシー強盗被害等の現状と対策、暴力団情勢、薬物対策及び当たり屋対策について講演を実施しました。

10. 東京都「ながら見守り連携事業」への協力

当協会では、東京都都民安全推進本部と令和元年12月20日に覚書を締結し、同本部が実施している「ながら見守り連携事業」の連携事業者として、会員事業者のご協力を得て、都内各地域の子供や女性及び高齢者等が安全・安心に暮らせるよう、日常の業務を通じて、無理のない範囲での関係機関への通報や声掛け等の見守り活動に参画しており、本年度も会員事業者のご協力のもと地域社会の安全に貢献することができました。

本事業につきましては、タクシー業界による社会貢献の一環として、次年度においても引き続き会員事業者のご協力をいただきながら進めてまいります。

七 ハイヤー対策

ハイヤー事業の経営基盤の安定と健全な発展を期するため、多様化する利用者ニーズに対応した輸送サービスの推進及び諸施策の調査・検討を行うなど 次の諸対策を実施しました。

1. ハイヤー需要に関する情報提供について

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類になったことから、社会が徐々に通常の生活にもどりつつある中、ハイヤー需要の輸送実績について「タクシーとの比較」、「ハイヤー商品別の2020年との対比」

及び「直近5ヶ年の各年・月毎の前年対比等の分析」を行い、情報提供しました。

2. ハイヤー認可運賃改定に向けて関東運輸局との協議について

令和元年以降4年間ハイヤー認可運賃の改定がないことから、認可運賃改定に必要な「7割ルール」の見直し等について行政と討議を行い、「5割ルール」に変更されました。令和5年9月、申請会社が5割以上になったことから、ハイヤー運賃の改定について、審査が開始されました。

3. 環境問題を見据えた今後のハイヤー車両のあり方について

トヨタ自動車㈱及びトヨタモビリティ東京㈱の方を招いて車両のEV化、環境にやさしい車両の進化について講演をしていただきました。

4. 2024年の時間外労働の上限規制の適用について

2023年4月1日より、月60時間超の時間外割増賃金の引上げ（25%→50%）の適用、2024年4月1日より、時間外労働の上限規制（年960時間）の適用に向け、適切に対応するよう周知しました。

5. 東京国際空港におけるハイヤー車両の運行・運営について

(1) 国際線のハイヤー乗り場及び待機所における運行・運営状況について定期的に巡回調査を実施しました。

待機レーンの管理（会員外の入庫の阻止、長時間駐車など）について、監視している誘導員より報告を受け、会員、会員外のハイヤー会社の管理者に直接電話にて改善を促しました。

(2) 国際線ハイヤー乗り場が令和6年3月1日より一時休止になったことから、タクシー乗り場に隣接するP5駐車場に10台分の駐車スペースを確保していただき、これをハイヤー委員会委員各位に周知しました。

八 ケア輸送対策

1. 「福祉有償運送運営協議会」への委員参画について

令和5年度においての自家用有償旅客運送の新規登録及び更新登録等に当たり、都内7地域において開催された運営協議会に参加しました。各地域の運営協議会には、タクシー事業者代表及びその組織する団体である東タク協代表の各委員がそれぞれ出席し、福祉有償運送の運転者に求められる要件、運行管理、整備管理の体制、運送の対価、タクシー営業類似行為の防止措置及び事後チェック制度の導入等必要な事項について協議しました。

2. 福祉有償運送運営協議会委員の推薦について

各地域における福祉有償運送運営協議会において、現在就任している委員の就任

期間が長期化しているという現状の課題を解消するため、各協議会の地域に存する事業者から協議会委員を推薦し、任期満了となった協議会から適宜就任していただきました。

3. UD タクシーによる運送の適切な実施に関する件について

令和元年 11 月 28 日付東タク協発第 271 号により同様の通知をしているところですが、今般、国土交通省あてに UD タクシーによる運送に係る不適切の思しき事案について情報が寄せられているとのことから、会員事業者に対し当該通達の再周知を行いました。

4. 自家用有償旅客運送の制度改正について

令和 5 年 8 月から 12 月にかけて改正のあった自家用有償旅客運送制度について、行政が作成した資料を基に、運転者証の車内掲示削除や登録手続きの簡素化、さらには旅客から収受する対価の水準などについて説明を行いました。

九 総務対策

1. NRS（日本型ライドシェア）の全国初導入に向けた会員向け説明

令和 5 年 8 月の菅前総理大臣の「タクシーが不足しているならライドシェアの導入を検討すべき」との発言以降、勢いを増したライドシェア新法の流れに抗するべく、NRS（日本型ライドシェア）の東京における全国初導入について会員に説明するため、年末（令和 5 年 12 月 27 日）及び年始（令和 6 年 1 月 9 日）に Zoom による緊急常任理事会を開催するとともに、令和 6 年 1 月 11 日ベルサール神保町アネックスにおいて「全事業者緊急招集ライドシェア対策説明会」を開催しました。

2. 運転者証の切替えに伴う手数料の助成について

令和 5 年 8 月 1 日付けで「タクシー業務適正化特別措置法施行規則」が改正され、乗務員等のプライバシーを守り安心して働くための環境を整備しつつ乗客に対する適切な情報提供を行うことを目的に運転者証の様式が変更されました。

これに伴い、同日より運転者証の切替え申請が開始されましたが、この度の変更については、運転者証自体の内容の変更を伴わず、単に新様式への切替えであり、会員事業者にとっては想定外の負担となることを踏まえ、当協会としても乗務員の人材確保や定着化を図る観点から、申請に係る手数料について助成することを第 4 回理事会に諮り、承認されました。

なお、助成金については、特別区・武三地区で 121 社 18,647 名、多摩地区で 81 社 3,870 名の申請をいただき、総額 21,841,490 円の支出をしました。

3. 協会費の一時延期並びに減免について

これまで、協会費についてはコロナ禍の 4 年間において会員各社の経営環境が依然

として厳しい状況に配慮し減免措置を講じて参りました。

この間、都内各交通圏では運賃改定が実施され、総営業収入の改善も見られる一方で実働率や人材確保を示す充足率も未だコロナ禍前の水準には至らず依然として厳しい状況であることに鑑み、令和6年度についても引き続き4、5月分の会費を定款の定めにより一時延期とし、その後、5月23日開催の通常総会において減免すること、また、令和7年度以降は、ライドシェア対策等支出の増大が見込まれることから、減免措置を解除し、通常どおりの請求に戻すことが第6回理事会において承認されました。

4. 各種規程類の変更及び新設について

東タク協の各種規程類について、法制度の変更や情勢への対応に伴い、次のとおり規程の創設及び変更修正を総務委員会において決定しました。

①電子帳簿保存法の改正に伴う事務処理規程の創設について

令和6年1月より実施された「改正電子帳簿保存法」について、当協会も収益事業（不動産業）を営んでいることから、これに対応すべく電子データの保存方法について、訂正削除の防止に関する事務処理規程を策定、備え付けることにより運用することが第5回理事会において承認されました。

②役員の報酬等並びに費用に関する規程の変更について

役員報酬については、平成10年度以降、現在まで同額にて推移しており、長期にわたり専務理事の後任が決まらず不在であったこと等を踏まえ、今後における常勤役員の人材確保の観点から、今般、規程を改正し、年額報酬額の上限を引き上げるとともに、各常勤役員の経験、能力、勤務実績等を勘案して、年に一度会長が定めることについて第6回理事会にお諮りし承認されております。

5. 新規事業者の協会加入について

新規入会申し込み事業者に対しては、事前に総務委員長、専務理事（本年度は不在により常務理事が対応）が当該事業者と面談し、業界の現状や協会運営に対する説明並びに当該事業者の経営状況等を確認し、直近の理事会に報告、承認を得ることとなっております。

本年度は、第6回理事会において帝都自動車交通㈱（代表者：篠崎 敦）、リボン交通㈱（代表者：大橋 康弘）の入会申し込みが諮られ、承認を得たことから新たに当協会会員となりました。

6. 令和6年度東京都予算等に対する要望等について

令和6年度の要望については、各副会長・各委員長・各支部長からの意見・要望を集約した「令和6年度東京都予算等に対する要望書」を作成し、令和5年9月の都議会各会派による予算要望等ヒアリング及び12月の小池都知事ヒアリング開催時に提出し、

その実現を強く求めました。

その結果、「次世代タクシー導入促進事業」については、令和6年度予算において新たに26億円の予算が計上されました。

7. 自動車関係諸税等に関する陳情等について

令和6年度の税制改正に関しては、令和5年10月4日（水）に自由民主党東京都支部連合会に対し、「令和6年度税制改正に関する要望書」を提出し、その内容の実現を強く求めました。

令和6年度税制改正の基本的考え方については、令和5年12月22日に閣議決定された「令和6年度税制改正大綱」に盛り込まれており、営業車（タクシー、トラック、バス）の「営自格差」を堅持するとともに、自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置等についても、現行の内容を維持することとなりました。

8. 地方創生臨時交付金に対する要望等について

令和4年度予算予備費から地方創生臨時交付金として総額2兆2,000億円の支出が閣議決定されたことに伴い、令和5年5月、東バス協・東トラ協・東タク協の3団体会長連名により「燃料価格高騰の長期化による影響を緩和するための支援措置についての要望書」を東京都知事・都内各区長・各市長あて提出し、運輸業界の非常に厳しい経営状況を訴えました。

他方、東タク協独自の要望として「令和4年度予算予備費における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）に関する事業支援のお願い」を上述の各首長へ提出し、タクシー乗務員を早急に確保するための支援を強く求めました。

9. PT活動について

JR 駅構内に関するプロジェクトチームの活動

「JR 駅構内タクシー乗り場における不公平感の解消」に向け、当プロジェクトチームは、JR 東日本と連携して入構ルールに基づく乗り場の正常化に努めました。

- ・承認車両数の見直し及び新規承認申請手続について

本年度も半期に一度の承認車両数（JR 駅構内タクシー乗り場に入構させる台数）調査を実施し、併せて未承認であった1社より新規承認申請があり、JR 東日本に対し、事務手続を行い承認されております。

10. 「タックン愛の基金」の特別募金について

本年度は、令和5年9月20日開催の第4回理事会において、川鍋会長より公益財団法人交通遺児等育成基金（小幡 政人会長）へ100万円を贈呈しました。

11. 防災訓練（通信訓練含む）の実施について

今年度の防災訓練は、協会事務局役職員の勤務時間外に首都直下地震が発生した

場合を想定し、速やかな安否確認がとれるかどうかについて、9月1日（金）安否確認システムによる訓練を無通告にて実施しました。

また、5月11日（木）早朝に発生した震度5強（千葉県木更津市）の地震に伴い、安否確認を実施し、本人・家族の安否、出勤の可否について情報収集しました。

12. 協会内の通信環境の整備について

事務局内において通信環境が一時不通となる障害が起こり、さらに復旧においても時間を要したことから、当該事象の原因、課題を洗い出し、ネットワークの強化及びそのサポート体制を整えることにより改善しました。

13. 「インボイス制度」への取組について

令和4年度に引き続き、令和5年10月より導入される「インボイス制度」に関し、東京国税局の担当官及びタクシーメーター販売企業3社に協力頂き、8月23日（水）第2回説明会を開催しました。説明会には約60名の出席があり、開催後にQ&Aを取りまとめ、ホットラインメール展開及び協会HP上に共有しました。

十 適正化事業室の活動

令和5年度の巡回指導の実施状況及びその他の活動について以下のとおり報告します。

1. 巡回指導の実施事業所数

令和5年度の巡回指導は、23事業所に出向き実施しました。

23事業所の規模別及び地域別は以下のとおりです。

（1）規模別実施事業所数

- ・50台以下：9事業所（39.1%）
- ・51台～100台：7事業所（30.5%）
- ・101台～150台：2事業所（8.7%）
- ・151台～200台：3事業所（13.0%）
- ・201台～250台：2事業所（8.7%）

選任乗務員数で見た場合でも同様の傾向となっています。

（2）地域別実施事業所数

- ・23区内：14事業所（60.9%）
- ・多摩地区：9事業所（39.1%）

2. 指導内容

指導総件数は、93件で各項目は以下のとおりです。

- ・管理体制関係：10件（10.7%）
- ・指導監督関係：22件（23.7%）

- ・点呼・過労防止関係：18件（19.4%）
- ・帳票類関係：19件（20.4%）
- ・車両管理関係：24件（25.8%）

これは巡回指導を実施した1事業所あたり平均4件の指導を行ったものとなっています。

各項目の主な内容は以下（1）～（5）のとおりです。

（1）管理体制関係（10件）

- ・法令等の改正に伴い、運行管理規程の見直しを要するもの：10件

（2）指導監督関係（22件）

- ・集合教育に関するもの：12件
集合教育における習得状況を把握していないことについて指導を行いました。
- ・健康診断に関するもの：3件
要注意者に二次健診の受診の指示、その結果に基づく指導及び指導記録がされていないことについて指導を行いました。
- ・特別指導の実施記録に関するもの：4件
適性診断(初任・適齢)の受診もれ及び遅れに関するものについて指導を行いました。
- ・タコグラフの分析及び活用等の個別指導に関するもの：1件
- ・指導要領の見直しに関するもの：2件

（3）点呼・過労防止関係（18件）

- ・点呼の実施記録の記載もれに関するもの：10件
- ・過労防止管理体制の見直しに関するもの：4件
- ・乗務の記録の記載もれに関するもの：2件
- ・運行記録計による記録不備に関するもの：2件

（4）帳票類関係（19件）

- ・乗務員台帳の記載に関するもの：6件
特別な指導や適性診断状況の記載もれに関するものについて指導を行いました。
- ・事故の記録の記載に関するもの：6件
事故原因、再発防止対策の記載等に関するものについて指導を行いました。
- ・苦情処理簿に関するもの：7件
原因究明、苦情に対する弁明、改善措置の記載に関するものについて指導を行いました。

（5）車両管理関係（25件）

- ・日常点検項目のもれに関するもの：8件
- ・定期点検実施記録等の保管に関するもの：2件
- ・保安基準違反に関するもの（前面ガラスへのステッカー貼付）：2件
- ・法令等の改正に伴い、整備管理規程の見直しを要するもの：14件

3. その他の活動

- (1) 事業者からの帳票類の改善や体制の見直しにかかる相談等があり適宜対応したほか、必要に応じて資料の提供を行いました。
- (2) 協会ホームページ内の適正化事業室のページに、事業者及び管理者に必要な情報の発信・データの提供を行いました。

十一 タクシー活性化プロジェクトチームの活動

新型コロナウイルスが2類から5類に移行したことにより、昨年度より東京観光タクシードライバー研修は通常の状態に戻りました。

令和6年3月に認定研修を実施し、95名の観光タクシードライバーを新規に認定するとともに、更新研修では、令和4年度に資格を取得した方を対象に令和6年2月に実施し、2年毎の任意更新対象者を含む588名の観光タクシードライバーの資格を更新しました。

なお、認定研修に使用しているテキストについて、大幅な見直しを行い、デザインを含め現状に即した内容に刷新し、今年度の研修より活用しています。

また、更新研修の内容については、昨年度より「不測の事態への対応」を課題としてグループ討議することをカリキュラムに加えるとともに、本年度においても講師と綿密な打ち合わせのうえ実施したことにより、受講後のアンケートでは充実した研修であった旨の意見が受講者より多く寄せられました。

十二 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動

本年度、当プロジェクトチームでは、コロナ禍による深刻なドライバー不足に対応するため、若者・女性をはじめ、幅広い年齢層のドライバー採用による業界活性化に向け、次のとおりPRに努めました。

なお、本年度における各事業については、国土交通省の「交通DX・GXによる経営改善支援事業（人材確保・育成）の交付を受けており、事業費の1/2が補助されております。

1. タクシードライバーの仕事 NAVIGATION GUIDE リニューアル版の作成について

この冊子については、これまで求職者向けにタクシードライバーという職業の魅力を発信するため、手軽に読めるようA5版サイズとしておりましたが、更に目に留まるようA4版サイズに拡大したほか、労務及び広報委員会と連携して構成の見直しや内容の充実（特に運賃改定によりドライバーの収入が大幅アップしていることを強調）を図り、この度リニューアル版を作成しました。

なお、このリニューアル版については、東京労働局職業安定部協力のもと、都内重点ハローワーク（都内7カ所）をはじめ、各ハローワークに設置しました。

2. 新卒向けリーフレットの作成について

昨年度、新卒向けに作成しましたリーフレットをリニューアルし、1の冊子同様、

都内各ハローワークのほか、新卒応援ハローワーク、わかものハローワークに設置しました。

3. 都内重点ハローワークにおける求職者向け「業界セミナー」への協力について

昨年度より、都内重点ハローワークにて求職者向け「業界セミナー」の開催に伴う講師派遣に協力しており、本年度は全所（昨年度は3カ所5回）より各1回の合計7回の依頼があり、業界の現状と今後の展望及びタクシードライバーの魅力について講演しました。

十三 女性タクシー経営者の会

6月の定例会において、国土交通省自動車局旅客課より講師を招き、タクシー行政について講演をいただきました。

8月には東京ハイヤー・タクシー協会主催の8月5日「タクシーの日」イベントにて来場された利用者のアンケート調査支援を行い社会貢献活動しました。

また、10月には京都府へ研修旅行を実施、11月には福祉車両開発企業を訪問し、福祉車両開発及び取り組みについて見学、情報発信しました。

会 議

一、令和5年度通常総会

日 時 令和5年5月25日(木) 午後2時00分～午後2時50分

場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階「芙蓉の間」

会員総数 364名

出席数 291名(本人出席176名、委任状115名)

川鍋会長挨拶(略)

議 長 川鍋一朗会長

副議長 川野 繁、武居利春、佐藤雅一、川村泰利、藤原廣彦、
渡邊啓幸、高野公秀、秋山利裕副会長

議事録署名人選出

高橋 克弘(錨自動車(株)社長)

神田 康裕(大成交通(株)社長)

議 事

第一号議案 令和4年度事業報告(案)に関する件

第二号議案 令和4年度収支決算(案)に関する件

第三号議案 令和5年度会費の取扱い(案)に関する件

第五号議案 理事及び監事の選任(案)に関する件

報 告

報告事項1 令和5年度事業計画及び収支予算に関する件

二、理事会

第 1 回

日 時 令和5年5月10日(水) 午後4時00分～

場 所 自動車会館2階「大会議室」

出席理事数 67名

議 長 川鍋一朗会長

議事録署名人

川鍋一朗会長、老川功明監事、堀越元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 令和5年度通常総会付議事項について
 - (1) 令和4年度事業報告(案)について
 - (2) 令和4年度収支決算(案)について
 - (3) 令和5年度会費の取扱い(案)について
 - (4) 理事及び監事候補者の推薦(案)について

3. 会長、副会長、常任理事、常勤理事候補者等の選任について
4. 令和4年度通常総会開催について

第 2 回

日 時 令和5年5月25日(木) 午後2時50分
場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階「芙蓉の間」
出席理事数 73名
議 長 川鍋一朗会長
議事録署名人
川鍋一朗会長、老川功明監事、堀越元久監事

議 題

1. 会長、副会長、常勤理事の選定(案)に関する件

第 3 回

日 時 令和5年6月12日(月) 午後3時00分～
場 所 自動車会館2階「大会議室」
出席理事数 65名
議 長 川鍋一朗会長
議事録署名人
川鍋一朗会長、老川功明監事、堀越元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 専門委員長の委嘱について
3. 常任理事の選定(案)について
4. その他

報 告

1. 令和5年度通常総会・懇親会概要及び諸先生方へのお礼状について
2. 東京のタクシー2023について
3. その他

第 4 回

日 時 令和5年9月20日(水) 午後3時30分～
場 所 自動車会館2階「大会議室」
◆「タックン愛の基金」寄付贈呈式
贈呈先：交易財団法人交通遺児等育成基金
◆関東運輸局長表彰 副賞贈呈式
(栄泉交通(株)保岡政利社長)
(盈進自動車(株)山田能成社長)
(八王子交通事業(株)下田直啓会長)

(中央自動車交通㈱老川功明社長)

(光洋自動車㈱堀越元久社長)

◆東京運輸支局長表彰 副賞贈呈式

(日本交通㈱川鍋一朗取締役)

(山三交通㈱秋山利裕社長)

(日本交通㈱林紀孝副会長)

(洲崎交通㈱吉澤薫社長)

出席理事数 68名

議長 川鍋一朗会長

議事録署名人

川鍋一朗会長、老川功明監事、堀越元久監事

議題

1. 当面の諸問題について
2. 運転者証切替えに伴う手数料の助成について (案)
3. その他

報告

1. 令和6年度東京都予算に対する要望について
2. 東京駅八重洲口タクシー乗り場について
3. 令和5年整備管理者講習について
4. タクシードライバーの仕事 NAVIGATION GUIDE について

第 5 回

日時 令和5年12月20日(水) 午後3時00分～

場所 自動車会館2階「大会議室」

◆トヨタモビリティ東京㈱への感謝状贈呈式

◆国土交通大臣表彰 副賞贈呈式

(西新井相互自動車㈱清水始社長)

出席理事数 70名

議長 川鍋一朗会長

議事録署名人

川鍋一朗会長、老川功明監事、堀越元久監事

議題

1. 当面の諸問題について
2. 電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務処理規程について
3. その他

報告

1. 運転者証切替えに伴う手数料の助成について
2. 8月5日「タクシーの日」イベント実施報告について
3. 令和6年新年賀詞交歓会の開催について

4. その他

第 6 回

日 時 令和6年3月21日(水) 午後3時00分～

場 所 自動車会館2階「大会議室」

出席理事数 60名

議 長 川鍋一朗会長

議事録署名人

川鍋一朗会長、老川功明監事、堀越元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. 新規入会について
3. 令和6年度事業計画(案)について
4. 令和6年度会費の取扱いについて
5. 役員報酬等並びに費用に関する規程について
6. 令和6年度収支予算(案)について
7. その他

報 告

1. その他

三、常任理事会

第 1 回

日 時 令和5年12月6日(水) 午後1時00分～

場 所 アルカディア市ヶ谷「伊吹」

出席理事数 35名

議 長 川鍋一朗会長

議事録署名人

川鍋一朗会長、老川功明監事

議 題

1. ライドシェアに関する経過報告
2. ライドシェアに関する今後の展開
3. 会員の皆様へ
4. 質疑応答

第 2 回

日 時 令和5年12月27日(水) 午前10時00分～

場 所 Zoomによるリモート開催

出席理事数 35名

議 長 川鍋一朗会長

議事録署名人

川鍋一朗会長、堀越元久監事

議 題

1. 当面の諸問題について
2. その他

第 3 回

日 時 令和6年1月9日(火) 午前8時00分～

場 所 Zoomによるリモート開催

出席理事数 30名

議 長 川鍋一朗会長

議事録署名人

川鍋一朗会長

議 題

1. 当面の諸問題について
2. その他

四、全事業者緊急招集「ライドシェア対策説明会」

日 時 令和6年1月11日(木) 午前10時00分～

場 所 ベルサール神保町アネックス

出席者数 214名

議 長 川鍋一朗会長

議 題

1. 東タク協全事業者が行うライドシェア対策について

委員会活動

一 専門委員会

1. 経営委員会

委員会を3回、正副委員長会議等その他関係者会議を開催して次の事項を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 事業経営の健全化及び需要の拡大や経済状況の変動に対応し得る運賃・料金のあり方についての調査研究に関する件
- 多摩地区における運賃改定の進捗及び公示等に関する件
- 「自家用車活用事業」に係るパブリックコメントに関する件
- ライドシェア対策としての勤務シフト変更の協力依頼に関する件
- 「道路運送法」及び「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」等の関係法令、通達に関する件
- 事業報告書、輸送実績報告書等の収集、分析及び会員への報告の件
- 令和6年度事業計画（案）に関する件

2. 広報委員会

令和5年度は、委員会（2回）、正副委員長・常任委員会議（3回）、及び各担当部会会議を開催、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 令和5年度事業計画に関する件
- 「ココロはずむ一行タクシー～東京の街にくりだそう！」キャンペーンの実施に関する件
- 8月5日タクシーの日「東京の街にくりだそう！」イベントの開催に関する件
- 「東京のタクシー」など、業界内外に対するPR紙の発行に関する件
- 東京多摩地区の運賃改定に伴う広報事業に関する件
- 自家用車活用事業（日本型ライドシェア）の全国初導入の記者発表会に伴う報道対応
- 新聞、テレビ、ラジオ及び雑誌などマスメディアに対するPR活動に関する件
- 「エコーカードはがき」の運用、「タクシー1万人アンケート調査」の実施などサービス向上についての改善対策に関する件

3. 労務委員会

委員会を3回、労務管理セミナーを1回、東京ハイタク労働団体との懇談会を1回、自交総連東京地連との意見交換会を1回開催し、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 改正改善基準告示及び自動車運転者等の時間外労働の上限規制に関する件
- 労務管理セミナーの開催に関する件
- 東京しごと財団の助成金による第二種運転免許取得支援事業に関する件
- 令和5年度最低賃金に関する件
- 書籍「改訂版・タクシー事業のための労務管理一問一答」に関する件
- 書籍「タクシー事業 労務担当者必携」に関する件
- 自家用車活用事業（日本型ライドシェア）に係る諸規定例集に関する件
- 特別武三地区の運賃改定に伴う労働条件改善状況に関する件
- 令和6年度労務指針に関する件
- 令和6年度事業計画に関する件
- 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算によるタクシー関係補助金事業に関する件

4. 交通事故防止委員会

委員会を3回開催し、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 令和5年度委員会事業計画に関する件
- 令和6年度委員会事業計画(案)に関する件
- 事業用自動車総合安全プラン2025の推進に関する件
- 令和5年春・秋の全国交通安全運動の実施の件
- 令和5年度シートベルト着用状況調査指導及び乗務員へ交通事故防止への呼び掛け活動の実施の件
- 令和5年度高齢タクシードライバー交通安全教室開催の件
- 警視庁各警察署関係行事への参加の件
- 夏季における輸送の安全確保の実施の件
- 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施の件
- 夏季の交通事故をゼロにする運動実施期間中における乗務員に対する事故防止呼び掛け活動の実施の件
- 令和5年度 セーフティドライブ・コンテストの実施の件
- 令和5年度年末年始の輸送等安全総点検の実施の件
- 年末年始の輸送等安全総点検実施期間中における乗務員に対する事故防止呼び掛け活動の実施の件

- 交通事故防止対策の推進に関する件
- 路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施の件
- LINE 配信による登録乗務員への情報提供に関する件
- 国土交通省の眼科健診普及に向けたモデル事業に関する件
- 降積雪時における輸送の安全確保の徹底に関する件
- 2023 8月5日「タクシーの日」イベント参加に関する件

5. 環境・車両資材委員会

委員会を2回、正・副委員長会議を1回開催し、次の事案を審議検討した内容を会長へ報告しました。

- 令和5年度委員会事業計画に関する件
- 令和6年度委員会事業計画(案)に関する件
- 検討小委員会活動に関する件
- 令和5年度整備管理者（選任後）研修の資料作成及び研修設営協力の件
- 令和5年度補助金制度に関する件
- 2023 8月5日「タクシーの日」イベント参加に関する件

6. 乗務員指導委員会

委員会を3回、防犯責任者等講習会を1回開催したほか、街頭指導会議が3回、銀座ショットガン運営協議会が2回及び同会計監査が2回、中野区交通政策推進協議会が4回、新宿駅直近地区工事連絡会議幹事会が2回、品川駅西口タクシー対策管理運営委員会が3回開催され、次の事案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 各地区担当委員の選任に関する件
- 8月5日タクシーの日に伴う夏期特別街頭指導計画に関する件
- 品川駅西口優良タクシー乗り場の乗車効率向上に関する件
- 東京駅八重洲口タクシー乗り場の乗車効率向上に関する件
- 羽田空港第3ターミナル第5タクシー乗り場の乗車効率向上に関する件
- 各地区再開発整備事業に伴うタクシー関連施設の協議に関する件
- タクシー乗務員に係る不適正営業及び苦情事案に関する件
- 令和5年度防犯責任者等講習会に関する件
- 年末繁忙期における乗車効率向上活動計画に関する件
- タクシー乗務員向け「東タク協公式LINEアカウント」に関する件
- タクシー防犯に関する件
- 東京タクシーセンター街頭指導会議に関する件
- 令和6年度事業計画に関する件

7. ハイヤー委員会

委員会を2回（うち1回は書面開催）、正副委員長会議を9回開催いたしました。委員会に於いては、次の議案を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 正副委員長会議の開催
- 運賃改定に向けて関東運輸局との協議について
- 直近のハイヤー需要に関する情報提供について
- 環境問題を見据えた今後のハイヤー車両のあり方について
- 2024年の時間外労働の上限規制の適用について
- 東京国際空港におけるハイヤー車両の運行・運営について

8. ケア輸送委員会

委員会を2回開催したほか、福祉有償運送運営協議会への委員参画や地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー協議会等を開催して次の事項を審議検討し、その内容を会長へ報告しました。

- 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法によるケア輸送のあり方に関する件。
- 道路運送法等関係法令、通達等の改正に関する件。
- ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施に関する件。
- 自家用有償旅客運送の制度改正に関する件。
- 福祉有償運送運営協議会の委員の推薦に関する件。
- 令和5年度事業計画（案）に関する件。

9. 総務委員会

委員会を5回（うち1回は書面開催）、専門委員長副委員長会議を1回開催して次の事案を審議検討し、会長にその内容を会長へ報告しました。

- 令和4年度収支決算（案）について
- 東タク協事務局のクールビズ期間について
- 令和5年度通常総会について
- 副委員長、常任委員の選任（案）について
- 違反処理に関する担当責任者構成及び運営要領（案）について
- タクシーの日に伴う「タックン愛の基金」贈呈について
- 令和5年度事業計画について
- 令和6年度東京都予算等に対する要望について

- 運転者証切替えに伴う手数料の助成について（案）
- 令和5年度上半期予算執行状況について
- 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程について
- 役員報酬等並びに費用に関する規程について
- 令和6年度税制要望について
- 令和6年新年賀詞交歓会について
- 令和5年度決算見込みについて
- 令和6年度事業計画（案）について
- 令和6年度の会費の取扱いについて
- 令和6年度収支予算（案）について

二 その他会議、打合せ会

| | |
|-----------------------|-----|
| 正・副会長会議 | 20回 |
| 正・副会長、専門委員長会議 | 3回 |
| インボイス制度説明会 | 1回 |
| 全事業者緊急招集「ライドシェア対策説明会」 | 1回 |

表 彰

令和5年度受賞者（自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日）

国土交通大臣表彰（令和5年10月27日受賞）

清 水 始 （西新井相互自動車(株)社長）

関東運輸局長表彰（令和5年6月21日受賞）

老 川 功 明（中央自動車交通(株)社長）

下 田 直 啓（八王子交通事業(株)会長）

堀 越 元 久（光洋自動車(株)社長）

保 岡 政 利（栄泉交通(株)社長）

山 田 能 成（盈進自動車(株)社長）

東京運輸支局長表彰（令和5年6月14日受賞）

川 鍋 一 朗（日本交通(株)取締役）

秋 山 利 裕（山三交通(株)社長）

林 紀 孝（日本交通(株)副会長）

吉 澤 薫（洲崎交通(株)社長）

（敬称略）

計 報

(自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日)

小 宅 肇 殿 府中観光交通(株) 社長 66歳
(令和5年6月23日逝去)

会 員

(令和5年3月31日現在)

会 員 数 354 社 車 両 数 31,903 両

東京特別武三地区 285 社 車両数 28,744 両

三 多 摩 地 区 49 社 車両数 3,114 両

島 し よ 地 区 20 社 車両数 45 両